

事務事業及び予算の執行実績

(令和6年度分「一部令和7年度分を含む」)

賀茂地域局

賀茂広域消費生活センター

目 次

事務事業の概要	(□□□□□□□)	1
第1 概況		1
1 沿革		1
2 所管区域の概要		1
3 組織		2
第2 事務又は事業の目的、計画、実績（成果）及び評価・改善		5
1 危機管理対策の推進		5
（1）方面本部体制の整備と運営		5
（2）災害等への対応		7
（3）訓練・研修等の実施		8
2 地域防災力の強化		13
（1）市町の防災体制強化に対する支援		13
（2）防災啓発		19
（3）防災関係機関等との連携		23
（4）地域の団体への支援		28
3 広域連携の推進		31
（1）賀茂地域広域連携会議		31
（2）広報・情報発信体制		34
（3）賀茂地域の県行政機関との連携		36
（4）各種統計データの収集		37
4 地域振興に関する取組		38
（1）「賀茂の子」を育む取組		38
（2）移動知事室の開催		42
（3）移住・定住の促進		43
（4）“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進		47
（5）各種会議・協議会等への参画		48
5 賀茂広域消費生活センター		50
（1）消費生活相談及び消費者・事業者間のトラブル解決に向けたあっせんの実施		50
（2）消費者教育の推進		53
（3）県民相談の実施		55
（4）広域連携による円滑なセンターの運営		56

地震防災体制調（地域局用）	(□□□□)	57
事業の根拠法令調	(□□□□□□□)	59
職員配置調	(□□□□□)	61
歳入予算執行状況調	(□□□□□)	62
保管現金有高調	(□□□□□□□)	64
預金調	(□□□□□□□)	65
郵券等受払調	(□□□□□□□)	66
歳出予算執行状況調	(□□□□□□)	67
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	(□□□□□□□□□)	76
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	(□□□□□□□□□)	77
委託料に関する調	(□□□□□□□)	78
負担金支出調	(□□□□□□□)	88
交付金支出調	(□□□□□□□)	89
公有財産調	(□□□□□□□)	91
借地借家等調	(□□□□□□□)	92
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	(□□□□□□□□□)	94
行政財産貸付・使用許可調	(□□□□□□□)	96
備品・図書調	(□□□□□□□)	97
主要備品調	(□□□□□□□□□)	99
職員調		100
職員の年齢調		102
健康管理		103

賀茂地域局管内図

(1市5町)



凡	例
市 町 境 界	———
伊 豆 急 行 線
主 要 道 路	—————
市 役 所 町 役 場	◎
賀 茂 地 域 局	■

事務事業の概要

第1 概況

1 沿革

平成27年4月、賀茂地域の振興と危機管理体制強化に向けた施策を進めるため、賀茂地域政策局と賀茂危機管理局を統合し、企画広報部（平成28年4月からは政策企画部、平成29年4月からは経営管理部）に賀茂振興局を設置し、地域振興課と危機管理課の2課構成とした。

平成28年4月、県と賀茂管内1市5町において、県を幹事団体とする「賀茂広域消費生活センター」を共同設置したことに伴い、当該組織の職員を賀茂振興局内に配置した。

平成30年4月、組織改正により、賀茂振興局から賀茂地域局に名称変更を行うとともに、経営管理部から危機管理部に所管替えとなり、危機管理課と地域課の2課構成とした。

また、下田総合庁舎は、第4次地震被害想定レベル2津波浸水区域にあることから、危機管理機能を浸水域外の高台に移転させるため、下田市敷根地区に賀茂危機管理庁舎を整備し、同庁舎に移転の上、平成30年4月から賀茂地域局として運営を開始した。

組織改正により、平成31年4月、危機管理部から経営管理部に、令和7年4月、経営管理部から総務部に所管替えとなった。

2 所管区域の概要

所管区域は下田市及び賀茂郡全域の1市5町で、面積は583.35km²（県全域面積の7.5%）、人口は令和7年10月1日現在で52,874人（県人口の1.5%）である。

産業別就業人口比率は、第一次産業7.2%、第二次産業13.3%、第三次産業79.0%で、第三次産業の比重が極めて高い。また、高齢化率は46.8%と、県平均よりも15ポイント以上高い。東名高速道路及び新東名高速道路、国道1号といった主要幹線から遠く離れた地理的条件や産業構造の特性等により、若者を中心とした人口の流出と高齢化が進んでいる。

当地域は、四季を通じて温暖で、各地に温泉の湧出がみられる。また、天城山系の一部と海岸地帯が富士箱根伊豆国立公園に指定されており、自然の景観に恵まれた全国有数の観光地として発展してきた。

しかし、近年、主産業である観光産業の低迷により、地域の活力低下が進行しており、これに対応するには、「伊豆を一つに」というテーマの下、県・市町及び関係機関の連携により、観光振興や人口減少対策等を展開していくことが求められている。

また、天城山系から派生する急峻な地形は平地に乏しい一方、海岸線が長く、複雑な形状をなしていることから、大規模地震が発生した場合には津波による甚大な被害が予想されるとともに、管内の道路交通基盤が脆弱であるため、当地域は孤立する可能性が指摘されている。これに対応するには、県・市町及び関係機関による公助はもとより、地域住民等による自助・共助の更なる強化が求められている。

なお、令和5年3月19日に賀茂地域で初となる高規格道路である伊豆縦貫自動車道河津下田道路（Ⅱ期）の河津七滝IC～河津逆川IC間が開通した。伊豆縦貫自動車道の延伸により、観光交流の拡大、安全・安心の確保等に大きな効果を発揮することが期待されている。

【管内市町の状況】

区分 市町	面積 (km ²)	人口 (人)	高齢化率 (%)	産業別就業人口比率 (%)		
				第一次	第二次	第三次
下田市	104.38	18,076	43.6	5.0	12.7	81.7
東伊豆町	77.82	10,514	46.9	8.2	10.6	81.2
河津町	100.69	6,034	43.8	11.8	13.9	73.9
南伊豆町	109.94	7,016	48.7	10.1	12.9	76.5
松崎町	85.11	5,209	50.8	6.4	16.3	77.0
西伊豆町	105.41	6,025	53.1	5.4	17.6	76.3
管内計	583.35	52,874	46.8	7.2	13.3	79.0
県計	7,777.00	3,491,925	30.9	3.5	32.1	62.8

(注) 面積は、国土交通省国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調(令和7年7月1日時点)」による。

人口は、県統計活用課「静岡県の推計人口(令和7年10月1日現在)」による。

高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は、県福祉長寿政策課「令和7年度高齢者福祉行政の基礎調査(令和7年4月1日現在)」による。

産業別就業人口比率は、県統計調査課「令和2年国勢調査報告」による。

3 組織

賀茂地域局は、平常時は危機管理課及び地域課の2課体制で、危機管理課においては、方面本部体制の整備・強化、防災訓練等の実施、市町の支援及び地域防災力の強化等の業務を、地域課においては、賀茂地域の広域連携体制の強化及び地域振興に関わる業務を実施している。

災害時には、賀茂地域局の職員が賀茂方面本部の指令班の中核を担い、災害応急対策を実施する。

賀茂広域消費生活センターにおいては、消費生活相談の実施、消費者教育の推進、県民相談の実施等の業務を実施している。

(1) 平常時

ア 危機管理課

(ア) 危機管理対策の推進

- ・ 方面本部体制の整備と運営
- ・ 災害等への対応
- ・ 訓練・研修等の実施

(イ) 地域防災力の強化

- ・ 市町の防災体制強化に対する支援
- ・ 防災啓発
- ・ 防災関係機関等との連携
- ・ 地域の団体への支援

イ 地域課

(ア) 広域連携の推進

- ・賀茂地域広域連携会議
- ・広報・情報発信体制
- ・賀茂地域の県行政機関との連携
- ・各種統計データの収集

(イ) 地域振興に関する取組

- ・「賀茂の子」を育む取組
- ・移動知事室の開催
- ・移住・定住の促進
- ・“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進
- ・各種会議・協議会等への参画

(ウ) 総務事務（人事、文書管理、経理、物品、財産管理等）

(2) 災害時

ア 方面本部長及び副方面本部長

(ア) 方面本部長（局長）

- ・方面本部の指揮・監督
- ・方面本部本部員会議及び対策会議の招集
- ・方面本部の基本方針等の決定

(イ) 副方面本部長（副局長兼賀茂危機管理監、参事兼危機管理課長）

- ・方面本部長の補佐

イ 指令班

- ・各班等の災害応急対策の総合調整
- ・県本部・市町・防災関係機関との連絡調整
- ・方面本部本部員会議及び対策会議の運営
- ・広報活動の実施
- ・市町災害対策本部の運営支援

(3) 賀茂広域消費生活センター

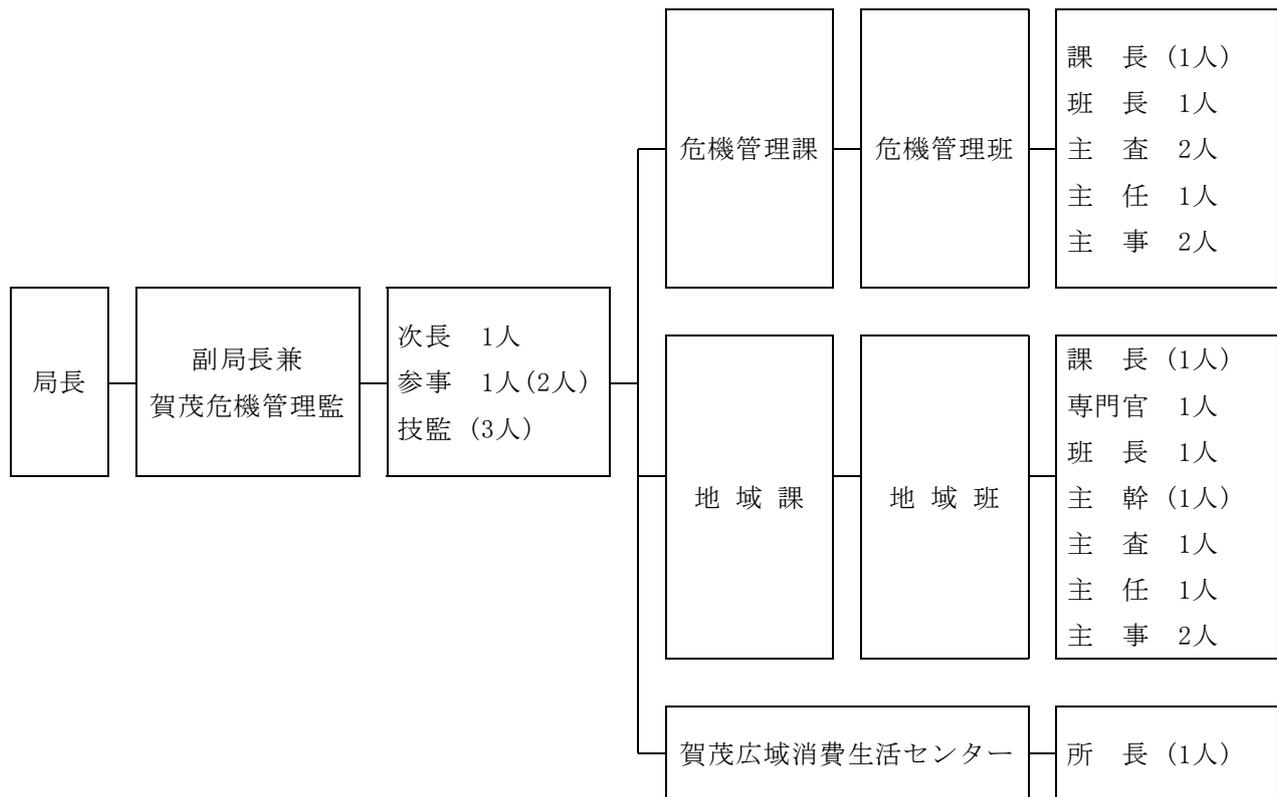
ア 安全で安心できる心豊かな消費生活の実現

- ・消費生活相談及び消費者・事業者間のトラブル解決に向けたあっせんの実施
- ・消費者教育の推進
- ・県民相談の実施

イ 広域連携による円滑なセンター運営

- ・センター運営調整会議の開催

(組織図)



職員数計 16人(9人)

・()は兼務職員で外数

(その他非常勤職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	8
臨時的任用職員	—

第2 事務又は事業の目的、計画、実績（成果）及び評価・改善

1 危機管理対策の推進

【目的】

大規模地震等による災害等の危機事案から県民の生命、身体及び財産を保護し、被害をできる限り軽減する「減災」に取り組むため、賀茂方面本部における防災及び危機管理対策を推進する。

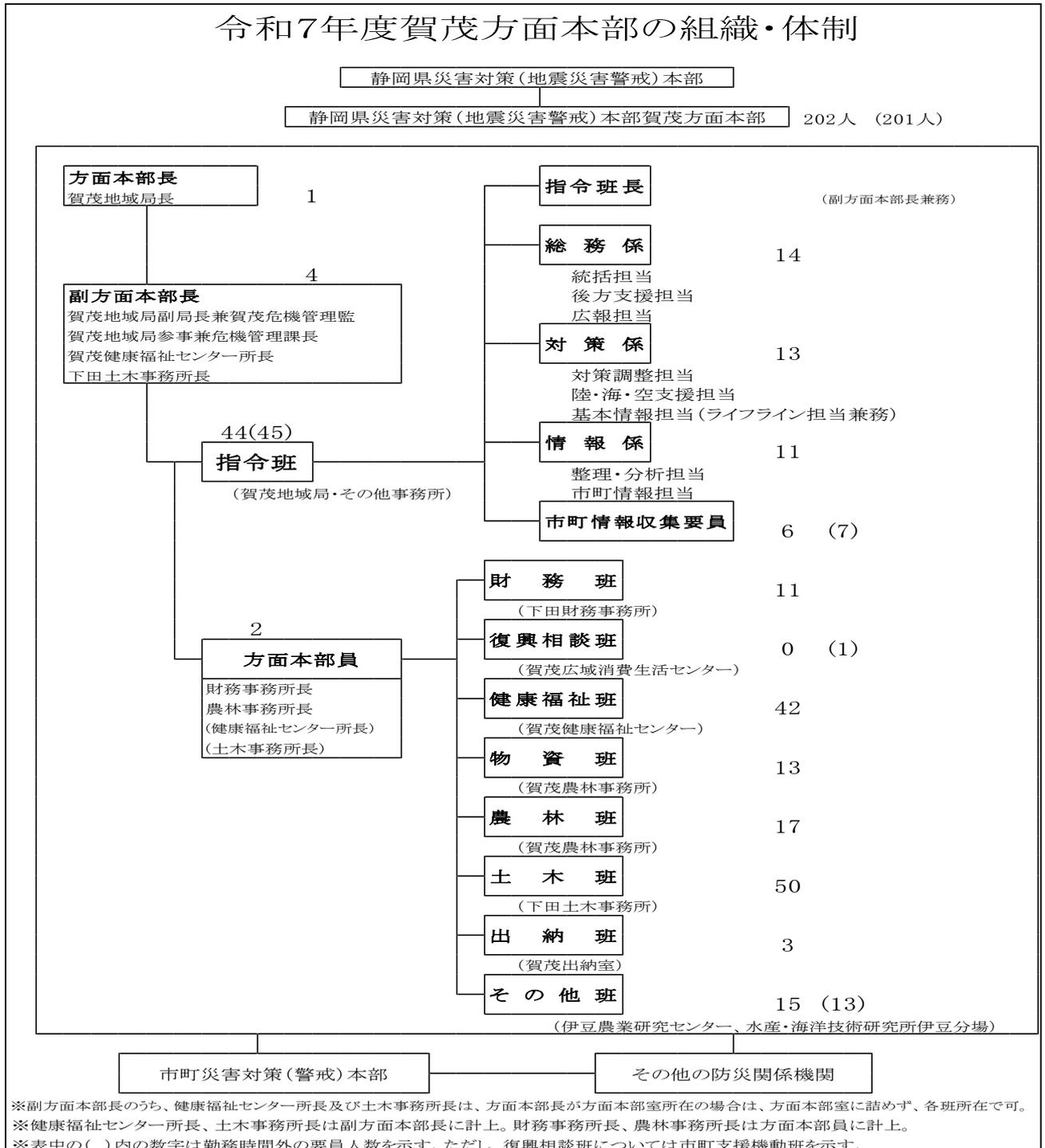
(1) 方面本部体制の整備と運営

【実績】

ア 災害対策本部体制

大規模地震及び大雨・洪水・暴風による災害等の危機事案に対して的確に対処するため、災害対策本部運営要領に基づき、方面本部長、副方面本部長の4人を含む10班202人（勤務時間外においては201人）による賀茂方面本部体制を整備した。

なお、賀茂地域局が所管する指令班は、副方面本部長である班長を入れて45人体制となる。



イ 事前配備体制

夜間・休日の時間帯に予め当番者を配置し、災害対策本部運営要領に定める配備基準（気象警報の発表等）に達した場合に、当番職員が直ちに登庁して情報収集等の所定業務に当たる「事前配備体制」を整備した。

なお、賀茂地域に勤務する職員の多くが他地域出身であり、帰省等により休日の配備体制が手薄となるため、下田財務事務所の職員も含めた当番体制を構築している。

当番体制

	開庁日（平日）	閉庁日（休日）
当番班長	局長、副局長、次長兼地域課長、参事兼危機管理課長から1名	
当番職員	危機管理課職員から1名、地域課職員又は下田財務事務所職員（事前配備要員に指名された者）から1名の計2名	
当番時間	17時15分～翌朝8時30分	8時30分～翌朝8時30分

ウ 様々な危機事案への体制

様々な危機事案に対して的確に対処するため、各本部運営要領等に基づき体制を整備している。

各本部（方面本部）における所属長等の役割

本部種別 平常時	原子力災害 原子力警戒	国民保護 緊急処理事態	新型インフル エンザ等対策	特定家畜伝染病 賀茂地域現地対策
賀茂地域局長	方面本部長	方面本部長	方面本部長	本部長
賀茂地域局副局長 兼賀茂危機管理監	副方面本部長	副方面本部長	副方面本部長	本部長代理
賀茂地域局参事兼 危機管理課長	副方面本部長	副方面本部長	（指令班長）	（調整班長）
賀茂健康福祉センター 所長	副方面本部長	方面本部員	副方面本部長	本部員
賀茂保健所長	—	—	副方面本部長	本部員
下田土木事務所長	副方面本部長	方面本部員	方面本部員	本部員
下田財務事務所長	方面本部員	方面本部員	方面本部員	本部員
賀茂農林事務所長	方面本部員	方面本部員	方面本部員	本部長代理
東部家畜保健衛生所長	—	—	—	副本部長

【評価・改善】

各本部運営要領等に基づき本部体制や事前配備体制を整備し、訓練や研修等を通じて職員の対応能力向上を図っている。

また、賀茂方面本部は賀茂危機管理庁舎と下田総合庁舎の近隣2庁舎体制となるため、発災時における職員の参集行動手順や庁舎間の連携方法についても訓練や研修を通じて職員に周知を図っている。

(2) 災害等への対応

【実績】

ア 事前配備体制等の実施

気象警報、津波注意報及び「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された際には事前配備体制をとり、防災関係機関及び市町等と連携し、被害情報の収集伝達等を行った。

事前配備状況

	令和6年度	令和7年度 (令和7年10月31日現在)
配備回数	7回	2回
配備延人数 (開庁時間の危機管理課職員を除く)	52人	6人

イ 災害対策本部等の設置

令和7年カムチャツカ半島東方沖を震源とする地震に伴う津波警報発表時には、県本部及び各方面本部において災害警戒本部を設置した。直接被害はなかったが、下田市及び東伊豆町において災害救助法第4号が適用された。

【評価・改善】

気象警報の発表や台風襲来時には、直ちに職員が参集して事前配備等の体制をとり、管内市町の対応状況や被害発生状況の情報収集等に当たった。

(3) 訓練・研修等の実施

【実績】

ア 災害対策本部運営訓練

(ア) 全職員参集訓練

年度当初における初動体制の確保及び職員の危機管理意識の高揚を図るため、地震により県内に広域的な被害が発生したことを想定して、勤務時間外に予告なしの参集訓練を実施している。

(令和6年度) 令和6年4月25日 基準時刻 午前6時45分

	要員 (人)	参 集 状 况					
		30分以内		60分以内		60分超	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
方面本部指令班	52	20	38.5	42	80.8	43	82.7
方面本部各班	150	44	29.3	83	55.3	116	77.3
合 計	202	64	31.7	125	61.9	159	78.7

(注) 方面本部指令班には本部長及び副本部長4人の計5人を含む。

(令和7年度) 令和7年4月24日 基準時刻 午前6時45分

	要員 (人)	参 集 状 况					
		30分以内		60分以内		60分超	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
方面本部指令班	52	20	38.5	36	69.2	43	82.7
方面本部各班	150	43	28.7	78	52.0	101	67.3
合 計	202	63	31.2	114	56.4	144	71.3

(注) 方面本部指令班には本部長及び副本部長4人の計5人を含む。

(イ) 総合防災訓練

南海トラフ巨大地震を想定し、地震発生直後の災害応急対策が迅速・的確に機能するよう、県、市町、防災関係機関等が連携して本部運営訓練を実施している。

令和7年度の訓練では、市町や防災機関から提供される被害画像データに対し、方面本部内での分析や共有方法の手順を確認し、対応調整を諮るための対策会議を実施し、関係機関との対策調整における連携を重点的に訓練を実施した。また、津波や土砂災害の被災写真を生成画像で事前準備することで実災害をイメージする試みや、訓練中にドローン実飛行を行い、庁舎上空からのリアルタイム映像を方面本部室で全員が視聴し、発災初期の情報収集の重要性を共有した。

(令和6年度)

実施日	令和6年8月22日
テーマ	①南海トラフ地震における静岡県広域受援計画を踏まえた点検 ②迅速かつ的確な情報収集・伝達 ③防災関係機関及び各班との連携
参加者	自衛隊静岡地方協力本部、下田警察署、下田消防本部、下田海上保安部、東京電力パワーグリッド、沼津河川国道事務所、DMAT、賀茂方面本部要員、賀茂管内市町

(令和7年度)

実施日	令和7年8月27日
テーマ	①南海トラフ地震における静岡県広域受援計画を踏まえた点検 ②情報の収集・整理・分析・伝達と関係機関との情報共有 ③過年度訓練の課題への対応と検証

参加者	自衛隊静岡地方協力本部、下田警察署、下田消防本部、下田海上保安部、東京電力パワーグリッド、沼津河川国道事務所、DMAT、賀茂方面本部要員、賀茂管内市町
-----	---

(ウ) 地震対策オペレーション（大規模図上訓練）

南海トラフ巨大地震を想定した図上訓練を実施し、陸上自衛隊、消防、警察、海上保安部など防災関係機関からの派遣連絡員と指令班員により、合同で災害応急対策の立案調整を行った。令和7年においても状況付与を変えて実施準備を進めている。

(令和6年度)

実施日	令和7年1月17日
テーマ	①「南海トラフ地震における広域受援計画」を踏まえた点検 ②情報の迅速かつ的確な収集及び伝達 ③総合防災訓練等を踏まえた課題への対応と検証
参加者	陸上自衛隊、下田警察署、下田消防本部、下田海上保安部、東京電力パワーグリッド、沼津河川国道事務所、DMAT、賀茂方面本部指令班他、賀茂管内市町

イ 指令班員の訓練等

(ア) 指令班員研修

指令班員の能力向上のため、年度当初に基礎的知識の習得及び賀茂方面本部立上訓練を実施し、各系の業務に応じた係別研修を実施した。

(令和6年度)

実施日	内 容
4月4日 4月5日	【賀茂方面本部指令班研修会】 ・賀茂地域の地形と特徴 ・賀茂方面本部体制について ・本部開設手順
5月30日 5月31日	【第1回賀茂方面本部指令班 情報係員等研修会】 ・情報係で取扱う「情報」の概要 ・「情報系の業務内容（情報の流れ）」と処理フローの概要 ・演習1（FUJISAN操作） ・演習2（電話対応）
6月11日 6月12日	【第1回賀茂方面本部指令班 総務係員研修会】 ・総務系の業務概要 ・演習（勤務ローテーションの作成、食料の配分調整、就寝及び休憩場所の確保）
6月23日	【第1回賀茂方面本部指令班 対策係員研修会】 ・対策系の業務概要 ・人命救助要請等への対応に関する演習
12月4日	【第2回賀茂方面本部指令班 対策係員研修会】 ・総合防災訓練の振り返り ・業務手順の再確認 ・解説を踏まえた演習
1月14日 1月15日	【第2回賀茂方面本部指令班 情報係員等研修会】 ・賀茂方面本部指令班～市町間 情報伝達方法の概要 ・「情報系の業務内容（情報の流れ）」と処理フローの概要 ・演習1（情報連絡票作成） ・演習2（FUJISAN操作）

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容
4月7日 4月8日	【賀茂方面本部指令班研修会】 ・賀茂地域の地形と特徴 ・賀茂方面本部体制について ・本部開設手順
6月26日 6月27日	【第1回賀茂方面本部指令班員 対策係員研修会】 ・対策係業務の概要 ・対策係の情報の流れ ・対策係の業務の流れ
7月23日 7月25日	【第1回賀茂方面本部指令班 総務係員研修会】 ・総務係の業務概要 ・演習（勤務ローテーションの作成、食料の配分調整、就寝及び休憩場所の確保、庁内設備の確認）
8月6日 8月7日	【第1回賀茂方面本部指令班 情報係員等研修会】 ・情報係で取扱う「情報」の概要 ・「情報係の業務内容（情報の流れ）」と処理フローの概要 ・演習1（新FUJISAN操作） ・演習2（情報連絡票作成）

(イ) 風水害対処研修

台風等により激甚な被害が発生する場合に備えて、県、市町が連携して情報収集伝達・図上訓練型の研修を実施した。

(令和6年度)

実施日	内 容	参加者
6月21日	・事前配備の概要 ・解説付き状況付与型の図上訓練	賀茂地域局、下田土木事務所、下田財務事務所（事前配備要員）、東伊豆町、河津町（19人）

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	参加者
6月25日	・事前配備の概要 ・解説付き状況付与型の図上訓練	賀茂地域局、下田土木事務所、下田財務事務所（事前配備要員）、下田市、南伊豆町（20人）

ウ 各部・各班等との連携訓練・研修

(ア) 医療救護への対応

賀茂健康福祉センター（健康福祉班）と連携して、災害時における医療・福祉活動の体制・連携の強化を図ることを目的に、各関係機関と連絡調整・受入手順等の確認及び検証を行う訓練を実施した。

(令和6年度)

健康福祉部防災訓練（医療関係訓練）

実施日	内 容	参加者
7月5日	参集体制の確認、活動場所の設置、指令班との情報共有方法の検討	県健康福祉部、賀茂健康福祉センター、賀茂地域局、市町、賀茂医師会、静岡DMAT

健康福祉部災害対応重点取組

実施日	内容	参加者
10月16日	災害対応シミュレーション、保険医療福祉調整会議（模擬）の開催、「医療・活動調整本部」の設置・運営、陰圧テントの設置確認	県健康福祉部、賀茂健康福祉センター、賀茂地域局、東伊豆町、西伊豆町、賀茂医師会、賀茂薬剤師会、下田消防本部

災害医療コーディネーター参集・情報伝達訓練

実施日	内容	参加者
12月2日	活動場所への参集、賀茂方面本部医療救護本部の設置、指令班及び市町との連携、医療救護施設状況の把握等	賀茂健康福祉センター、賀茂地域局、災害医療コーディネーター、賀茂医師会、賀茂薬剤師会、市町、静岡DMAT、下田消防本部

（令和7年度）

健康福祉部防災訓練

（令和7年10月31日現在）

実施日	内容	参加者
7月11日	参集及び初動体制の構築、各機関との連携方法の確認、受援に係る調整窓口の設置	県健康福祉部、賀茂健康福祉センター、賀茂地域局、市町、賀茂医師会、静岡DMAT

健康福祉部訓練（秋）保健医療福祉調整会議訓練

実施日	内容	参加者
10月15日	災害対応シミュレーション、保険医療福祉調整会議（模擬）の開催	県健康福祉部、賀茂健康福祉センター、市町、賀茂医師会、賀茂薬剤師会、DWAT

(イ) 道路啓開・道路情報への対応

発災時の人命救助や物資輸送などに当たり、道路情報の収集・伝達や道路啓開が極めて重要となる。県東部地域において策定している道路啓開計画内容の実行性を確認するため、国や県（地域局、土木事務所）等の連携強化を図ることを目的とした道路啓開訓練を実施した。

（令和6年度）

訓練名	道路啓開現地調整拠点運用訓練	
実施日	令和6年12月17日	
実施場所	道の駅伊豆月ヶ瀬、WEB参加	
実施内容	道路啓開計画に基づき、道の駅伊豆月ヶ瀬（伊豆市）に現地調整拠点を開設するための手順、機器配備、無線連絡訓練を実施	
参加者	沼津河川国道事務所、東部地域局、賀茂地域局、沼津土木事務所、駿東伊豆消防本部、伊豆中央警察署、伊豆市、三島建設業協会ほか	

（令和7年度）

（令和7年10月31日現在）

訓練名	道路啓開初動対応訓練	
実施日	令和7年10月10日	
実施場所	各所属機関（システム情報登録、情報連絡）	
実施内容	道路啓開の初動対応として、道路通行可否情報や被災情報をシステム登録し、中部整備局において情報を集約共有する手順を確認	
参加者	国土交通省中部整備局、沼津河川国道事務所、賀茂地域局、下田土木事務所、下田建設業協会員	

(ウ) 特定家畜伝染病への対応

特定家畜伝染病等への対策としては、「発生予防対策」の徹底と、発生した場合における「迅速な初動対応」により被害を最小限に抑えることが重要である。そのため、知識の取得及び理解の促進等を目的とした説明会、演習等を実施した。

(令和6年度)

実施日	内 容	参 加 者
7月12日	賀茂地域特定家畜伝染病連絡調整会議	賀茂地域局、東部家畜保健衛生所、賀茂農林事務所、他所属長（16人）
7月12日	賀茂地域特定家畜伝染病本部要員説明会	賀茂地域局、東部家畜保健衛生所、賀茂農林事務所、下田警察署（47人）
11月20日 11月25日	賀茂地域特定家畜伝染病防疫演習	賀茂地域局、東部家畜保健衛生所、賀茂農林事務所、賀茂健康福祉センター

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	参 加 者
7月18日	賀茂地域特定家畜伝染病連絡調整会議	賀茂地域局、東部家畜保健衛生所、賀茂農林事務所、他所属長（15人）
7月18日	賀茂地域特定家畜伝染病本部要員説明会	賀茂地域局、東部家畜保健衛生所、賀茂農林事務所、市町担当課、下田警察署（45人）

【評価・改善】

各災害対策本部運営訓練において、第4次地震被害想定を踏まえ、県本部や市町、防災関係機関との情報伝達や対策立案といった連携作業について確認を行った。

指令班員の研修については、「研修 → 訓練 → 振り返り → 次年度訓練計画策定」というPDCAサイクルを確立するための年間スケジュールを策定している。総合防災訓練後に振り返りを行い、本部運営の向上や指令班員のレベルアップにつながっている。年度後半もこのスケジュールに従い、着実に研修及び訓練を実施していく。

各部・各班との連携については、静岡県広域受援計画の主要項目「医療救護」や「道路啓開（緊急輸送ルートの確保）」に係る連携訓練や、その他の危機事案である「特定家畜伝染病」に係る訓練等を実施しており、今後も更なる連携強化に努めていく。

2 地域防災力の強化

【目的】

防災対応の基本である「自助・共助・公助」を推進するため、管内市町、防災関係機関及びその他関係組織と連携しながら各種防災施策等を実施し、賀茂地域の防災力強化を図る。

(1) 市町の防災体制強化に対する支援

【実績】

ア 市町地域防災計画の修正

県の地域防災計画の修正を踏まえて、市町に対して速やかな市町地域防災計画の修正を指導した。修正が報告された場合には、内容を精査した上で、県防災会議に報告した。

防災会議開催状況 (令和7年10月31日現在)

市町名	開催状況	市町地域防災計画の修正状況
下田市	令和5年7月27日 防災会議開催（書面）	県の令和4年度修正を受けた修正を実施し、 県防災会議にて承認済
東伊豆町	令和7年度に修正予定	
河津町	令和5年4月 防災会議開催（書面）	県の令和4年度修正を受けた修正を実施し、 県防災会議にて承認済
南伊豆町	令和7年7月 防災会議開催（書面）	県の令和6年度修正を受けた修正を実施し、 県防災会議にて承認済
松崎町	令和7年度に修正予定	
西伊豆町	令和7年2月26日 防災会議開催（書面）	県の令和6年度修正を受けた修正を実施し、 県防災会議にて承認済

イ 地震・津波対策等減災交付金

静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023の減災目標「1. 令和7年度までの3年間で想定犠牲者の9割減災を達成し、その後も9割以上の減災を維持する。2. 令和14年度までの10年間で被災後生活の質的向上により、被災者の健康被害等の最小化を図る。」の達成に向け、市町の防災対策を当該交付金により支援している。

令和6年度市町別主要事業

市町名	事業名	交付金額 (単位：千円)
下田市	大規模建築物天井脱落防止整備事業	8,572
	市町等用防災資機材整備事業	3,466
東伊豆町	備蓄用食料整備事業	1,947
	消防団等用防災資機材整備	1,209
河津町	同時通報用無線施設整備	20,000
	津波避難路側溝改修	13,354
南伊豆町	市町用防災資機材整備事業（避難所環境改善）	2,253
	備蓄用食料更新事業	1,963
松崎町	蓄電池内蔵型LED誘導灯整備工事	2,171
	市町用防災資機材整備事業	1,636
西伊豆町	浄水池改修工事	20,000
	支障木等予防伐採事業	14,960

(令和6年度) 交付金交付額 (単位:千円)

	現年度分		令和5年度繰越分	
	交付決定額	実績額	交付決定額	実績額
下田市	25,758	24,304	-	-
東伊豆町	7,738	5,356	-	-
河津町	43,403	40,465	12,000	12,000
南伊豆町	9,953	7,790	-	-
松崎町	12,150	10,165	-	-
西伊豆町	62,196	43,202	13,456	13,456
合 計	161,198	131,282	25,456	25,456

(令和7年度) 交付金交付額 (単位:千円)

(令和7年10月31日現在)

	現年度分		令和6年度繰越分	
	交付決定額	実績額	交付決定額	実績額
下田市	19,861	-	-	-
東伊豆町	11,617	-	-	-
河津町	41,452	-	-	-
南伊豆町	12,670	-	-	-
松崎町	15,312	-	-	-
西伊豆町	65,730	-	12,000	12,000
合 計	166,642	-	12,000	12,000

ウ 「賀茂地域 危機管理監・防災監 連絡会議」の開催

賀茂地域における危機管理施策の実務的な方針を決定する場として「賀茂地域 危機管理監・防災監 連絡会議」を開催し、地域内で広域的に対応し、方針を決める事項等について協議を行った。令和7年度は必要に応じて開催する。

(令和6年度)

実施日	内 容	参加者
5月20日	<ul style="list-style-type: none"> 孤立集落対策について 自主防研修を目的としたサテライト地震防災センターについて 防災担当者ワークショップについて 	賀茂地域局職員(副局長兼賀茂危機管理監、参事兼危機管理課長ほか) 管内市町防災監(防災担当課長)
8月9日	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ臨時情報(巨大地震注意)発表に伴う賀茂管内市町連絡協議 	賀茂地域局職員(副局長兼賀茂危機管理監、参事兼危機管理課長ほか) 管内市町防災監(防災担当課長)
2月18日	<ul style="list-style-type: none"> 遺体収容所の設置・運営に係る課題について 令和6年度賀茂指揮官会議における協議内容について 	賀茂地域局職員(副局長兼賀茂危機管理監、参事兼危機管理課長ほか) 管内市町防災監(防災担当課長)、遺体措置担当課長

エ 市町職員を対象とした研修

(ア) 市町職員向け気象防災ワークショップ

令和2年度から静岡地方気象台と連携し、市町職員を対象とした「市町職員向け気象防災ワークショップ」を実施している。

(令和6年度)

実施日	内 容	参加者
6月4日	「避難情報に関するガイドライン」を基本に 防災気象情報に基づく防災対応を疑似体験 【中小河川洪水編】 ・防災気象情報を適切に理解 ・体制の強化や避難情報の発令のタイミング や判断ポイント	静岡地方気象台、賀茂地 域局、管内6市町（23人）

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	参加者
6月11日	「避難情報に関するガイドライン」を基本に 防災気象情報に基づく防災対応を疑似体験 【土砂災害編】 ・防災気象情報を適切に理解 ・体制の強化や避難情報の発令のタイミング や判断ポイント ・令和7年度は賀茂地区の防災気象情報を事 前に作成し、研修資料として活用	静岡地方気象台、賀茂地 域局、下田土木事務所、 管内6市町（23人）

(イ) 賀茂地域危機管理担当者勉強会

賀茂管内における様々な危機管理上の課題等に関して、賀茂管内市町等の危機管理担
当者が自由に情報交換・意見交換を行う場を設置し、市町の対応能力と連携の強化を図
っている。令和7年度も11月26日(水)に開催を予定している。

(令和6年度)

実施日	内 容	参加者
7月24日	・方面本部・市町本部間の情報伝達 ・大規模災害における「場所」の確保	管内市町、賀茂地域局の 各職員（15人）
2月26日	・地震対策オペレーション2025の振り返り	管内市町、下田消防本 部、下田海上保安部、賀 茂地域局の各職員 （17人）

オ 市町の実施する訓練への支援

各市町の災害対策本部における本部運営力の向上を目的に、市町で実施される本部
運営訓練を支援した。

(令和6年度)

実施日	内 容	参加者
10月31日	下田市災害対策本部運営訓練への支援・参加 ・県危機管理指導参与による訓練計画等への助 言 ・付与情報の収集・整理や情報フローの確認、 2庁舎間の役割調整を中心とした訓練の実施 ・県危機管理指導参与による訓練講評	下田市、県（危機管理 部、賀茂地域局）、防災 関係機関（約60人）

(令和7年度)		(令和7年10月31日現在)
実施日	内 容	参 加 者
9月19日	松崎町災害対策本部運営訓練への支援・参加 ・ 県危機管理指導参与による訓練計画等への助言 ・ 付与情報の収集・整理や情報フローの確認、少ない職員での対応や孤立対策を中心とした訓練の実施 ・ 県危機管理指導参与による訓練講評	松崎町、県（危機管理部、賀茂地域局）、防災関係機関（約60人）

カ 「わたしの避難計画」の普及促進

県民の早期避難意識の更なる向上を目的として実施する「わたしの避難計画」策定事業について、住民への普及促進のためにワークショップや自主防災会への説明等の取組を行う市町を支援した。

なお、「わたしの避難計画」作成・配布に関しては、令和6年度中に賀茂管内の全自主防災組織分を作成・配付が完了している。

(令和6年度)

○自主防災会への説明等

市町名	実施日	内 容
河津町	10月24日	わたしの避難計画の内容と作成方法について説明し、住民への配布を依頼
西伊豆町	6月14日 6月17日	わたひな普及員講座を開催

(令和7年度)

○自主防災会への説明等

(令和7年10月31日現在)

市町名	実施日	内 容
西伊豆町	6月27日 7月2日	わたひな普及員講座を開催

キ 避難情報（避難勧告等）の判断・伝達マニュアル

各市町に対して避難情報（避難勧告等）の判断・伝達マニュアルの作成を働きかけ、賀茂管内全ての市町において策定され運用されている。

また、令和3年5月に内閣府により改定された「避難情報に関するガイドライン」に基づき、より実効性のあるマニュアルとなるよう、下田土木事務所等とともに市町を支援している。

市町の「避難情報（避難勧告等）の判断・伝達マニュアル」策定・更新状況 (令和7年10月31日現在)

	風水害	土砂災害	高潮災害	津波災害
下田市	H23.10	H23.4	H23.10	R4.3
東伊豆町	R3.5	R3.5	R3.5	R3.5
河津町	H28.3	H28.3	H28.3	H28.3
南伊豆町	R5.8	R5.8	R5.8	R5.8
松崎町	R4.7	R4.7	R4.7	R4.7
西伊豆町	H27.5	H27.5	H27.5	R6.3

ク 孤立予想集落対策

能登半島地震の際に課題となった孤立集落対応に関して、令和5年度は賀茂地域独自で、令和6年度は全県で、孤立が予想される集落に対する現地調査を行い、孤立予想集落台帳の整備を行った。

令和7年度はヘリコプター適地（ホイストスペース）に関する現地調査を行っている。

孤立予想集落の現状

(令和7年10月31日現在)

	孤立予想 集落数	情報伝達 機器有	ヘリコプター適地			ホイスト※
			離着陸スペースがある集落数			
			大型	中型	小型	
下田市	8	8	0	4	0	9
東伊豆町	2	2	0	1	0	1
河津町	4	4	0	3	2	4
南伊豆町	15	15	0	13	0	8
松崎町	7	7	0	5	2	3
西伊豆町	6	6	1	0	3	2
合計	42	42	1	26	7	27

※「ホイスト」とは、ヘリコプターが空中停止した状態で人や物を吊り上げ、または吊り下げることをいう

ケ 遺体収容所運営に係る対応

多数の死者の発生が想定される大規模災害時に必須となる遺体収容所の設置・運営について、警察及び市町と連携して運営訓練等を実施した。

令和5年度末に管内6市町、下田警察署及び賀茂地域局の8者間で「賀茂地域における遺体収容所の設置及び運営に関する覚書」を締結し、今後継続して訓練・会議を実施することや賀茂地域局の役割を明文化している。

なお、令和7年度は設置・運営訓練に加え、県・市町間の情報伝達を目的とする図上訓練を予定している。

(令和6年度)

実施日	内 容	参 加 者
5月27日	遺体収容所運営に係る担当者会議 昨年度までの取組状況と課題を共有し、遺体収容所運営の流れを確認した上で意見交換を実施	賀茂地域局、管内市町（防災担当課、遺体措置担当課）、静岡県警察本部・下田警察署
11月17日	松崎町遺体収容所運営訓練 賀茂地域局、松崎町及び静岡県警察本部・下田警察署の共同主催により、遺体収容の手順及び連携確認等を目的とした訓練を実施	賀茂地域局、松崎町、静岡県警察本部・下田警察署、賀茂医師会、賀茂歯科医師会、葬祭業者、東京電力パワーグリッド、賀茂管内市町、賀茂健康福祉センター、防災関係機関
2月14日	遺体収容所運営に係る担当者会議 県警察本部刑事部長による講演及び広域設置に係る提案、来年度のスケジュール確認を実施	賀茂地域局、管内市町（防災担当課、遺体措置担当課）、静岡県警察本部・下田警察署、賀茂健康福祉センター
2月28日	賀茂地域防災講演会 「命をつなぐ防災～被災者の救助と死者への尊厳のために～」をテーマとし、下田消防本部次長兼警防課長より「被災者の命を救う」をテーマに、静岡県警察本部刑事部長より「死者の尊厳を守る」をテーマに講演会を実施	賀茂地域局、賀茂管内所属事務所長、賀茂管内市町長、陸上自衛隊、下田海上保安部、下田消防本部、駿東伊豆消防本部東伊豆消防署、賀茂医師会、賀茂歯科医師会、東京電力パワーグリッド、伊豆太陽葬祭センター、静岡県警察本部・下田警察署

(令和7年度)		(令和7年10月31日現在)
実施日	内 容	参 加 者
5月20日	遺体収容所運営に係る研修会 昨年度までの取組状況と課題を共有し、遺体収容所運営の流れを確認	賀茂地域局、管内市町（防災担当課、遺体措置担当課）、静岡県警察本部・下田警察署、賀茂健康福祉センター

【評価・改善】

「地震・津波対策等減災交付金」による財政的支援、「市町職員を対象とした研修」による人的支援のほか、「市町地域防災計画の修正」を始めとする市町実施の防災施策への助言や関係機関を交えた調整など、賀茂地域局は県の立場から様々な支援を行っている。

市町の実施する防災施策の中には課題が解決していないものもあるため、今後も個々の課題解決に向けた支援に努めていく。

(2) 防災啓発

【実績】

ア 学校等における防災力向上の支援

大規模災害発生時の児童・生徒の安全が確保されるよう、学校等における防災講座を積極的に実施した。

また、災害時には学校が避難所になることから、学校関係者との防災連絡会議等に参加し、学校等との連携に努めた。

(ア) 防災講座等の実施

(令和6年度)

学校向け防災講座等実施状況(延べ数)

	高等学校	中学校	小学校	幼保等	特支学校	合計
実施回数	8	14	58	26	4	110
参加人数	1,010	1,938	2,271	948	77	6,244

防災講座等実施学校数と実施率(実数)

	高等学校	中学校	小学校	幼保等	特支学校	合計
管内学校数	4	8	16	13	2	43
実施学校数	3	8	16	13	2	42
実施率	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.7%

(令和7年度)

学校向け防災講座等実施状況(延べ数)

(令和7年10月31日現在)

	高等学校	中学校	小学校	幼保等	特支学校	合計
実施回数	6	10	39	20	4	79
参加人数	881	1,004	1,687	575	67	4,214

防災講座等実施学校数と実施率(実数)

(令和7年10月31日現在)

年 度	高等学校	中学校	小学校	幼保等	特支学校	合計
管内学校数	4	8	16	13	2	43
実施学校数	3	6	15	11	2	37
実施率	75.0%	75.0%	93.8%	84.6%	100.0%	86.0%

(イ) ふじのくにジュニア防災士

県危機管理部は、教育委員会と連携して、主に県内の中学生を中心として小学校4年生から高校生を対象に「ふじのくにジュニア防災士」の養成に取り組んでいる。賀茂地域局では、学校向け防災講座の内容の一つとして「ジュニア防災士養成講座」を実施している。

(令和6年度)

	小学校	中学校	高等学校	計
実施校数	14	7	3	24
受講者数	359	481	62	902

(特別支援学校の高等部を含む)

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

	小学校	中学校	高等学校	計
実施校数	10	4	2	16
受講者数	233	219	292	744

(ウ) 防災教育推進のための連絡会議

防災教育推進のための連絡会議に出席し、学校が避難場所・避難所となる場合の具体的な対策等についての協議に参加するとともに、講話等も実施した。

(令和6年度)

開催日	会場	参加者	参加人員
6月19日	松崎町環境改善センター	区長、学校職員、松崎町職員	55人
計1回			55人

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

開催日	会場	参加者	参加人員
6月20日	松崎町環境改善センター	区長、学校職員、松崎町職員	50人
計1回			50人

イ 住宅耐震化の推進

地震による住宅の倒壊を防ぐため、昭和56年の建築基準法改正前の耐震基準で建築された住宅への耐震補強工事を推進するべく、地域住民に向けた啓発活動を実施した。なお、現行の木造住宅耐震化・減災化プロジェクト「TOUKAI-0」は、無料耐震診断は令和6年度末で終了し、耐震補強工事の補助制度は令和7年度で終了する。

(ア) 耐震改修事業者を対象とした講習会の開催

住宅耐震化工事の高額費用に対する解決法の1つ「低コスト工法の推進」のため、専門の講師を招き、賀茂管内の耐震改修事業者を対象とした講習会を開催した。

(令和6年度)

開催日	内容等
3月26日・27日	講師派遣：名古屋工業大学高度防災工学研究センター 講義内容：低コスト耐震補強解説、演習、グループワークほか 参加者数：25人

(イ) 耐震補強工事未実施の住宅への戸別訪問の実施

昭和56年の建築基準法改正前の耐震基準で建築され、耐震補強工事を未実施の住宅の所有者に対し、「TOUKAI-0」制度を活用した耐震診断・計画・補強工事を実施するよう住民に対する働きかけを行った。

(令和6年度)

開催日・会場	内容
5月29日・下田市 6月20日・" 9月20日・"	市職員と共に旧耐震基準の住宅への戸別訪問を行い、住宅の耐震化や「TOUKAI-0」の周知・啓発を実施

(ウ) 広報の実施

耐震補助制度の周知のため、広報用マグネットを公用車に貼付け、周知・啓発を図った。

ウ 広報活動等

(ア) サテライト地震防災センターの開設

管内市町との協働により、県の防災啓発事業である「サテライト地震防災センター」を開設し、イベント等における地震体験車等による啓発活動や、市町庁舎等におけるパネルの常設展示を行った。

(令和6年度)

市町	イベント等	開催日	常設展示	開催日
下田市	黒船祭	5/18、19	下田市役所	5/20～30
南伊豆町	防災シンポジウム	7/13	南伊豆町役場	7/13～19
松崎町	海のピカ市	9/8	松崎町役場	9/9～20
下田市	下田ふれあいひろば	10/20	下田市役所	10/21～25
南伊豆町	フェスタ南伊豆	10/20		

東伊豆町	町民文化祭	11/9、10	町立図書館	11/1～13
下田市 (賀茂地域局主催)	賀茂地域防災研修会	11/24	賀茂危機管理庁舎	11/1～12/1
河津町	河津寄って軽トラ市	12/8	河津町役場	12/9～20

(令和7年度)

市町	イベント等	開催日	常設展示	開催日
下田市	黒船祭	5/17、18	下田総合庁舎	5/19～30
東伊豆町	東伊豆町VC協議会総会	6/17		
松崎町	防災研修会	6/17	松崎町役場	6/17～24
松崎町	海のピカ市 防災研修会	10/4 10/11	松崎町役場	10/6～10
下田市	下田ふれあいひろば	10/19	下田市役所	10/20～24
東伊豆町	町民文化祭	11/8、9	町立図書館	10/31～11/12

※11月以降は予定

(イ) 地震体験車の利活用

賀茂地域の住民に対し、南海トラフ地震の想定を超える震度7の揺れを疑似体験する事によって防災意識の向上や(家具の固定を含む)、初期防災行動の練習のため、地震体験車を利活用している。

(令和6年度)

	県利用	市町等貸出	計
利用日数	36日	24日	60日
乗車人員	2,606人	495人	3,101人

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

	県利用	市町等貸出	計
利用日数	30日	0日	30日
乗車人員	2,015人	0人	2,015人

(注) 利用日数は貸し出した日から返却までの日数

(ウ) 地元有線テレビ放送を活用した広報番組「賀茂地域局防災広報」の実施

賀茂管内の住民に対して、防災・危機管理に関心を持ってもらうため、地元有線テレビ放送(小林テレビ設備有)を通じて、危機管理に関する情報を発信している。

(令和6年度)

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

放送月	内 容	放送月	内 容
6月	土砂災害	6月	土砂災害
3月	津波	7月	水難事故防止対策

(エ) 事業所等への防災啓発

事業所等の従業員向けに、防災についての知識の普及を図るため、講演を実施した。

(令和6年度)

実施日	事業所	参加人数
6月26日	下田セントラルホテル	従業員 40人
7月14日	災害看護地区研修会	医療従事者 20人
9月27日	下田税務署	職員 約10人

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	事業所	参加人数
7月7日	下田セントラルホテル	従業員 20人
7月19日	災害看護地区研修会	医療従事者 20人
9月29日	下田税務署	職員 16人

(オ) 防災用品の展示

地震防災についての知識を普及するため、静岡県防災用品普及促進協議会の協力を得て、下田総合庁舎1階に防災用品の展示コーナーを設け、啓発活動を行っている。

(カ) SNSによる広報

11月の地震防災強化月間期間中閉庁日を除き毎日、局インスタグラムに防災情報を投稿して周知をはかった。その他の時期も適宜、情報発信した。

【評価・改善】

防災施策は一次的には市町が実施するが、教育や建築といった専門性を必要とするもの、あるいは賀茂管内を広域的に対象とするものについては、賀茂地域局が直接事業を実施している。

学校における防災講座は、賀茂地域局に在籍する職員（県教育委員会併任）が直接講師を務めており、管内学校の実施率も高い。

「サテライト地震防災センター設置」を始めとする広域的な防災啓発事業は、賀茂地域局で様々な手法により実施しており、住民の意識高揚と防災力強化を推進することができた。

「自助・共助・公助」のうち最も重要な「自助」の取組を推進するべく、今後も積極的に防災啓発に努めていく。

(3) 防災関係機関等との連携

【実績】

ア 賀茂指揮官会議

自衛隊等の応援部隊、賀茂管内1市5町及び県の指揮官が一堂に会して意見交換を行い、災害時の賀茂方面本部各市町本部と支援機関の指揮官等の中で災害対応に関する意見交換を行い、連携強化に資する「顔の見える関係」を構築している。

(令和6年度)

実施日	内 容	構 成 員
11月7日	<p>【テーマ】 「能登半島地震を踏まえた賀茂地域の防災対策」</p> <p>【議事】 ・賀茂地域における課題と今後の対策について</p>	<p>静岡県（賀茂地域局長、賀茂危機管理監、危機管理部参事(政策調整担当)ほか）、陸上自衛隊第34普通科連隊長、陸上自衛隊普通科教導連隊長、海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部長、下田海上保安部長、沼津河川国道事務所長、下田警察署長、下田地区消防本部消防長、東伊豆消防署長、賀茂管内市町長、賀茂医師会長、賀茂歯科医師会長、賀茂薬剤師会長、東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社長、(25人)</p>

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	構 成 員
8月4日	<p>【テーマ】 「被災者の命を救え！～救出・救助から医療救護まで～」</p> <p>【議事】 ・防災関係者による救出・救助、医療関係者による医療救護の各活動及びその連携について</p>	<p>静岡県（賀茂地域局長、賀茂危機管理監、危機管理部参事(政策調整担当)ほか）、陸上自衛隊第34普通科連隊長、陸上自衛隊普通科教導連隊長、海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部長、下田海上保安部長、沼津河川国道事務所長、下田警察署長、下田地区消防本部消防長、東伊豆消防署長、賀茂管内市町長、賀茂医師会長、賀茂地域災害医療コーディネーター、賀茂歯科医師会長、賀茂薬剤師会長、東京電力パワーグリッド(株)伊豆支社長、(26人)</p>

イ 賀茂地域ライフライン防災連絡会

災害時におけるライフラインの被災が住民の生活維持及び医療救護等の災害応急対策に重大な影響を与えることを踏まえ、ライフライン事業者・防災関係機関職員及び県、市町の防災関係職員が一堂に会し、相互の連携強化を図るため、災害対策について情報交換を行っている。令和7年度は1月22日(木)に開催を予定している。

ウ 水難事故防止対策

県内における地域毎の水難事故発生状況により、静岡県水難事故防止対策協議会（会長 静岡県危機管理部長代理）が「水難事故注意報」、「水難事故多発警報」を発令し、広く県民等に水難事故防止の注意喚起をする取組を行った。

（令和6年度）

実施日	内 容	参 加 者
5月21日	第1回静岡県水難事故防止対策協議会 令和6年度における水難事故防止対策の協議、各協議会員の活動計画について情報共有を実施	静岡県（消防保安課、各地域局等）、下田海上保安部、静岡県警察署等
7月3日 （書面開催）	第1回賀茂地域水難事故防止情報連絡会 海水浴シーズンを迎える前に、関係機関の昨年度の対応状況と、各市町の今夏の海水浴場の開設状況及び対応について、情報共有を実施	賀茂地域局、管内市町、下田海上保安部、下田警察署、下田消防本部、駿東東伊豆消防署
7月30日	「水難事故防止」キャンペーン （場 所）南伊豆町中木 ヒリゾ浜	賀茂地域局、消防保安課、下田海上保安部、下田警察署、下田消防本部、ヒリゾ浜渡し組合、南伊豆町
9月5日	「水難事故防止」キャンペーン 昨年度、海水浴場開設期間後（9月）に水難事故が多発したことから実施した （場 所）下田市白浜大浜	賀茂地域局、下田海上保安部、下田警察署、下田市
11月29日 （書面開催）	第2回賀茂地域水難事故防止情報連絡会 海水浴シーズンを終え、関係機関の水難事故防止に関する今夏の対応状況や、来年度に向けた水難事故防止対策に係るアンケート結果の情報共有を実施	賀茂地域局、管内市町、下田海上保安部、下田警察署、下田消防本部、駿東東伊豆消防署

（令和7年度）

（令和7年10月31日現在）

実施日	内 容	参 加 者
5月23日	第1回静岡県水難事故防止対策協議会 令和7年度における水難事故防止対策の協議、各協議会員の活動計画について情報共有を実施	静岡県（消防保安課、各地域局等）、下田海上保安部、静岡県警察署等
6月30日	地元有線テレビ放送を使用した広報活動 下田市他を放送エリアにもつ地元有線テレビ放送（小林テレビ設備(有)）に出演し、水難事故防止に関する注意喚起を実施	賀茂地域局
7月10日 （書面開催）	第1回賀茂地域水難事故防止情報連絡会 海水浴シーズンを迎える前に、関係機関の昨年度の対応状況と、今夏の海水浴場の開設状況及び対応について、情報共有を実施	賀茂地域局、管内市町、下田海上保安部、下田消防本部、駿東東伊豆消防署
7月23日	「水難事故防止」キャンペーン （場 所）南伊豆町中木 ヒリゾ浜	賀茂地域局、消防保安課、下田海上保安部、下田警察署、下田消防本部、ヒリゾ浜渡し組合、南伊豆町

8月21日	「水難事故防止」キャンペーン (場 所) 南伊豆町湊 弓ヶ浜	賀茂地域局、下田警察署、 下田消防本部、南伊豆町
9月8日	「水難事故防止」キャンペーン (場 所) 下田市白浜 白浜大浜	賀茂地域局、下田土木事務 所、下田海上保安部、下田 警察署、下田消防本部、下 田市

エ 道路啓開

大規模災害時に陸路にて県内へ進出してくる他県の警察や消防、自衛隊等の応援部隊を迅速かつ円滑に受け入れるためには、速やかに支障なく通行できる交通路を確保することが必要不可欠である。

このため、「静岡県東部地域道路啓開検討会」(事務局：沼津河川国道事務所及び東部地域局、賀茂地域局)のワーキンググループにおいて、道路啓開の実効性を高めるための行動計画の修正等に取り組んでいる。

(令和6年度)

実施日	内 容	参 加 者
6月24日	【第1回東部地域道路啓開検討会】 ・道路啓開検討の基本事項 ・これまでの検討結果 ・今年度の実施事項、及び訓練計画 ・半島初動戦略検討会での検討事項	沼津河川国道事務所、静岡 国道事務所、中日本高速道 路、県警本部(交通部、警 備部)、危機管理部、交通基 盤部、賀茂・東部地域局、下 田・熱海・沼津・富士土木事務 所、道路公社、管内市町、 沼津・三島・下田・富士建設業 協会、駿東伊豆消防本部、 石油商業組合ほか
10月8日	【第1回タイムラインワーキンググループ】 ・タイムラインワーキング設置趣旨 ・今年度の実施事項 ・能登半島地震での対応状況事例	沼津河川国道事務所、静岡 国道事務所、賀茂・東部地域 局、下田・熱海・沼津・富士土 木事務所、関係市町、下田・ 沼津・三島・富士建設業協 会、伊豆中央警察署、駿東 伊豆消防本部、西日本電信 電話、東京電力PG
10月18日	【第1回拠点開設ワーキンググループ】 ・拠点開設ワーキング設置趣旨 ・昨年度の決定事項、今年度の検討課題 ・今年度の実施事項	沼津河川国道事務所、賀茂・ 東部地域局、沼津土木事務 所、伊豆市、三島建設業協 会、伊豆中央警察署、駿東 伊豆消防本部、道の駅伊豆 月ヶ瀬

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	参 加 者
6月9日	【第1回東部地域道路啓開検討会】 ・これまでの取組状況 ・今年度の計画(地域啓開ワーキング開催) ・中部地方幹線道路協議会の検討事項	沼津河川国道事務所、静岡 国道事務所、中日本高速道 路、県警本部(交通部、警 備部)、危機管理部、交通基 盤部、賀茂・東部地域局、下 田・熱海・沼津・富士土木事務 所、道路公社、管内市町、 沼津・三島・下田・富士建設業 協会、駿東伊豆消防本部、 石油商業組合ほか

7月23日	【第1回拠点開設ワーキンググループ】 ・拠点開設訓練の結果報告 ・半島沿岸に向けた道路啓開の情報集約 ・自動車駐車場と応急災害施設管理協定	沼津河川国道事務所、陸上自衛隊、危機管理部、交通基盤部、賀茂・東部地域局、沼津・熱海・下田土木事務所、管内市町、三島・下田建設業協会、伊豆中央警察署、駿東伊豆消防本部、道の駅伊豆月ヶ瀬ほか
9月24日	【第1回地域啓開ワーキンググループ】 ・道路啓開の基本事項の説明 ・地域啓開ワーキングの目的と概要 ・第2回ワーキングに向けた作業依頼	沼津河川国道事務所、交通基盤部、健康福祉部、賀茂・東部地域局、沼津・熱海・下田土木事務所、東部・熱海・賀茂健康福祉センター、管内市町、三島・下田建設業協会、伊豆中央警察署、駿東伊豆消防・下田消防本部

オ 災害時停電対策に係る予防伐採の推進

風倒木による電柱倒壊や断線等を原因とする大規模停電を未然に防ぐことを目的に、電線沿いの支障木の予防伐採を推進するため、令和2年度から県、賀茂管内6市町及び電力・通信事業者による「賀茂地域災害時停電対策に係る予防伐採推進連絡会」を開催し情報共有を図った。

(令和6年度)

実施日	内 容	参 加 者
11月26日	予防伐採に関するアンケートの実施 ・予防伐採の各機関の認知度や現状 ・予防伐採推進に必要な事項 ・推進に対する課題と改善提案 ・森林整備事業推進に向けた意見聴取	賀茂農林事務所、下田土木事務所、賀茂管内6市町（危機管理・建設・森林担当課）、東京電力パワーグリッド(株)、西日本電信電話(株)
2月13日 (Web開催)	・予防伐採の経緯説明、概要 ・東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社による停電等説明（東京電力パワーグリッド資料） ・アンケート結果の説明	賀茂地域局、賀茂農林事務所、下田土木事務所、賀茂管内6市町（危機管理・建設・森林担当課）、東京電力パワーグリッド(株)、西日本電信電話(株)

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	参 加 者
10月23日 (Web開催)	・予防伐採の経緯説明、概要 ・前年度アンケート結果と今後の対応 ・東京電力パワーグリッド(株)静岡総支社による停電等説明（東京電力パワーグリッド資料） ・各機関からの意見聴取及び意見交換	賀茂地域局、賀茂農林事務所、下田土木事務所、賀茂管内6市町（危機管理・建設・森林担当課）、東京電力パワーグリッド(株)、西日本電信電話(株)

カ 防災関係機関活動支援対策

災害時における自衛隊・消防・警察等防災関係機関の各種支援活動を円滑に推進するため、市町と連携して活動拠点の現況等を盛り込んだ防災ガイドブックを毎年作成・提供し、情報共有を図っている。

【評価・改善】

大規模災害時に地域自体が孤立する恐れのある賀茂地域において防災関係機関の力は不可欠であり、連絡会議を主催するなどの取組により、これら防災関係機関と平時から顔の見える関係を構築し、地域の防災力強化につなげている。

特に「賀茂指揮官会議」は県内4地域局の中で唯一、賀茂地域局のみが開催している「指揮官会議」であり、会議の中で防災関係機関から助言をもらうなど、市町の防災体制強化にも大きく寄与している。

(4) 地域の団体への支援

【実績】

ア 自主防災組織の活動に対する支援

防災講座において生徒に対する地域防災訓練への参加の促進や、地震・津波対策等減災交付金による資機材整備等を通じ、自主防災組織の活動に対する支援を実施している。

なお、令和6年度は賀茂管内1市5町を自主防災関係者を対象とした研修会を開催した。

自主防災組織結成状況 (平成29年4月1日調査時点)

管内市町	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	計
組織数	47	11	24	34	35	38	189
世帯数(A)	11,027	6,237	4,308	3,919	2,998	3,848	32,337
組織加入世帯数(B)	7,287	4,247	4,297	3,919	2,823	3,848	26,421
加入率(B/A)%	66.1	68.1	99.7	100	94.2	100	81.7

(令和6年度)

実施日	内 容	参 加 者
11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災活動の概要 ・災害時の電力事情 ・賀茂地域で想定される災害時のトイレ事情 ・防災ワークショップ 	賀茂地域局、東京電力パワーグリッド(株)、(株)栄協、自主防災会関係者

イ 消防団の充実強化

消防団の充実強化のため、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例」が平成24年4月1日に施行されたことに伴い、法人又は個人から提出される申請書類を審査・認定した。なお本条例の一部が令和4年3月29日に改正され、県税の特例に関する適用期間が3年間延長された。

(令和6年度)

	申請件数			認定件数		
	個人	法人	合計	個人	法人	合計
下田市	0	13	13	0	13	13
東伊豆町	0	3	3	0	3	3
河津町	0	5	5	0	5	5
南伊豆町	0	6	6	0	6	6
松崎町	0	1	1	0	1	1
西伊豆町	0	4	4	0	4	4
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	32	32	0	32	32

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

	申請件数			認定件数		
	個人	法人	合計	個人	法人	合計
下田市	0	10	10	0	10	10
東伊豆町	0	4	4	0	4	4
河津町	0	4	4	0	4	4
南伊豆町	0	6	6	0	6	6
松崎町	0	1	1	0	1	1
西伊豆町	0	2	2	0	2	2
その他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	27	27	0	27	27

ウ 災害ボランティア組織との連携

災害時には、県内外の多くのボランティアが被災地支援に訪れ、ボランティアの対応が必要になる賀茂地域では、市町単独で会場等の確保が困難である。

県・市町・災害ボランティア組織等との連携・情報共有を図るため、「賀茂地域災害ボランティアに関する連絡会」を開催するとともに、賀茂地域全体としての災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催を支援した。令和7年度は11月8日(土)に開催を予定している。

賀茂地域災害ボランティアに関する連絡会
(令和6年度)

実施日	内 容	参 加 者
7月18日	災害ボランティア研修会として実施 ・石川県珠洲市の活動事例紹介 ・各地域局にてワークショップ ・各地域局ごと報告発表	賀茂地域局、管内市町(防災・福祉)、管内市町社会福祉協議会、賀茂災害ボランティアコーディネートの会、管内市町の災害ボランティアコーディネートの会
2月25日	・南海トラフ地震臨時情報への対応について ・災害時の連絡及び情報収集手段について	賀茂地域局、管内市町(防災・福祉)、管内市町社会福祉協議会、賀茂災害ボランティアコーディネートの会、管内市町の災害ボランティアコーディネートの会

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	内 容	参 加 者
7月1日	災害ボランティア研修会として実施 ・石川県穴水町の活動事例紹介 ・各地域局にてワークショップ ・各地域局ごと報告発表	賀茂地域局、管内市町(防災・福祉)、管内市町社会福祉協議会、賀茂災害ボランティアコーディネートの会、管内市町の災害ボランティアコーディネートの会

災害ボランティアコーディネーター養成講座
(令和6年度)

実施日	養成人員	内 容
2月9日	36人	災害ボランティア活動、災害ボランティア本部運営、避難所運営ゲームHUG、第4次地震被害想定

エ 地域防災訓練

本県では、災害の発生を想定し、地域の自主防災組織を中心とした各種訓練を「地域防災の日」(12月第1日曜日)に実施している。当局においては、自衛隊派遣の調整や情報提供等を通じ、訓練実施を支援している。令和7年度は12月7日(日)に実施予定である。

(令和6年度)

統一実施日	自主防災組織	参 加 人 員	
			うち中・高校生
12月1日	188	16,041人	893人

オ 津波避難訓練

本県の地域防災計画では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、津波対策推進旬間と定めている。津波対策推進旬間中においては、地域の自主防災組織を中心として、津波襲来を想定した各種訓練を実施している。当局では、情報提供等を通じて訓練実施の支援を行っている。

(令和6年度)

統一実施日	参加市町	参加人員	内 容
3月9日	6	10,674人	避難訓練、情報伝達訓練、水門閉鎖訓練等

カ 人材バンクの活用

地域で行われる防災活動において、指導者や講師等として協力・貢献できる方を「地域防災人材バンク」に登録している。登録者には当局が実施する防災講座に参加してもらうことで、地域防災力強化と共に、講師としてのスキルアップを図っている。

当局が実施した防災講座による人材バンクの活用 (令和7年10月31日現在)

	登録者が参加した講座回数	参加人数(延べ数)
令和6年度	0	0
令和7年度	1	1

【評価・改善】

「自助・共助・公助」のうち「自助」の次に重要とされる「共助」を担う組織等に対して、様々な支援を行っている。これらの多くは民間の組織であり、民間の立場からの意見を聴く機会を確保するべく、今後も更なる連携に努めていく。

3 広域連携の推進

【目的】

人口減少社会の到来を踏まえ、住民サービス供給体制の安定化と効率化を図る。また、市域町域を超えた産業振興など、賀茂地域の創生及び伊豆半島の一体化を図っていく。

なお、これらについては、「伊豆を一つに」をテーマに世界から賞賛され続ける地域を目指し、伊豆半島7市6町の総意のもと策定された「伊豆半島グランドデザイン」を推進することを目的として設立された「美しい伊豆創造センター」と連携を図りながら実施していく。

(1) 賀茂地域広域連携会議

【実績】

平成27年4月に賀茂地域1市5町と県が連携して「賀茂地域広域連携会議」を設置し、地域の課題解決に向けた連携の方針や計画等をこれまで協議してきている。広域連携会議の運営に際しては、14テーマにおいて専門部会を設け、検討、協議を行い、連携協約及び共同設置のほか、協議会設置による実施、システム及びマニュアル共同化など広域的な取組を推進している。

過疎化が進む賀茂地域は、「人口減少に耐えうる持続可能な地域づくり」が喫緊の課題となっている。このため、今後の行政需要や経営資源に関する長期的な見通しを客観的なデータとして整理（推計）のうえ、「賀茂地域の未来予測」として令和7年9月に公表し、課題の見える化及び地域住民の機運醸成を図り、広域連携による課題解決に向けた議論の展開を推進している。

ア 主な検討テーマ、専門部会の概要

	テーマ	部会長	検討状況・成果等
行政分野の連携	教育委員会の共同設置	教育政策課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に指導主事の共同設置、賀茂地域教育振興センター開所 賀茂地域教育振興方針を平成29年2月に策定し、各種取組を推進（令和2年3月、令和6年3月改訂） 静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町との包括連携協定を平成30年12月に締結し、当地域と大学の交流促進を推進 大学交流拠点施設として、令和2年1月に、賀茂キャンパスを開設 「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」（令和2年度から実施） 「アカデミックサマースクール」（令和3～5年度実施） 「寺子屋in賀茂」（令和4～6年度実施） 「地域の魅力発掘プロジェクト」（令和7年度から実施）
	消費生活センターの共同設置	県民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町の共同による「賀茂広域消費生活センター」を平成28年4月に設置
	税の徴収事務の共同処理	税務課	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町で構成する「賀茂地方税債権整理回収協議会」を設置し、平成28年度から市町村税の徴収事務の共同処理を実施
	地籍調査の共同実施	農地計画課	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町で構成する「賀茂地域地籍調査協議会」を設置し、平成29年度から地籍調査を共同実施
	公共施設の長寿命化、共同利用・管理（水道事業）	市町行財政課・水利用課	<ul style="list-style-type: none"> 総務省事業を活用した、「経営及び施設の連携プラン」、「経営戦略・水道ビジョン」策定に係る共通仕様書を作成 連携プランの検討、ビジョン策定のサポート 平成31年4月、水道事業等財務会計システム共同化（クラウド化）を開始
官民・民連携	若者定住	賀茂地域局	<ul style="list-style-type: none"> Uターン施策として、住み続けたい、戻ってきたいと希望する「賀茂の子づくり」、そのための地域づくりの取組を実施（「賀茂のカリスマ」（カモスマ）、職場体験講座） 賀茂地域住民向けアンケートを実施し、定住意識に対する世代間の影響及び住民ニーズの調査を実施（平成28年度、令和元年度、4年度、7年度実施）

イ 会議等の開催・検討状況
(令和6年度)

回次	日程	協議内容等
第37回	11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の未来予測」の活用、県の観光施策、美しい伊豆創造センターの取組、その他連携した取組（教育委員会共同設置専門部会の取組、共同実施している取組状況等）について関係課から報告を実施 ・有識者による講演「賀茂地域における地域交通」に加え、公共ライドシェアに関する制度の説明、課題の共有など、持続可能で地域の実情に応じた交通手段の確保に向けた意見交換を実施
第38回	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育分野における連携、インフラ共同管理、地域公共交通の取組、移住定住の取組、県の観光施策、美しい伊豆創造センターの取組等を関係課から報告 ・賀茂地域版「地域の未来予測」の進捗状況の後、人口減少社会における地域の未来や展望等に関し、有識者（京都大学：□□教授）による講演を行った上で、賀茂地域における広域連携や今後必要となる取組について意見交換を実施

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

回次	日程	協議内容等（予定）
第39回	3月25日（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの連携の評価検証及び「2040基本指針（仮）」等を踏まえた令和8年度の方針について協議

ウ 賀茂地域の未来予測

第32次地方制度調査会答申では、首長・議会・住民や地域社会を支える主体が共に資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論していく材料として、行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しの客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理することが推奨されている。

令和5年度に実施した賀茂地域版「地域の未来予測」の作成に関する検討を踏まえ、令和6年度は、「人口」「医療・介護」「衛生」等7分野13指標において推計データを整理し、併せて実施した住民へのヒアリング結果とともに取りまとめ、令和7年3月18日の賀茂地域広域連携会議で暫定版として報告した。

令和7年度は、暫定版を整理し令和7年9月25日に「賀茂地域の未来予測」として公表し、未来予測を踏まえた賀茂地域住民アンケート（令和7年10月1日～31日）を併せて実施した。（参考：「地域の未来予測」について）

行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化を推計した資料

推計される分野：人口、施設・インフラ、子育て・教育、医療・介護、公共交通、衛生 など
(持続可能な地域づくりに向けた議論の展開イメージ)



(賀茂地域広域連携会議)

【評価・改善】

当該会議は、消費生活センターの共同設置、税の徴収事務の共同処理、地籍調査の共同実施等を実現してきた。また、賀茂地域教育振興方針の策定、賀茂地域教育振興センターの開所（指導主事及び幼児教育アドバイザーの共同設置）、県内国公立3大学（静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学）との包括連携協定に基づく大学交流拠点施設「賀茂キャンパス」の開設など成果をあげている。

条件不利地域である賀茂地域において、行政の効率化によって、経営資源の最適配分を行い、県・市町を通じて質の高い住民サービスの供給体制の安定化を図るという会議設置目的を順次、実現している。

なお、これらの連携は、市町間の水平的な連携の調整を基本としながらも、その性質や状況等により、県による垂直的な補完を加えることも行っている。

引き続き、「賀茂地域の未来予測」や住民アンケート結果を活用し、市町及び関係課との連携を深め、持続可能な地域づくりを推進する。

(2) 広報・情報発信体制

【実績】

県が行う各種施策についての情報を発信することを目的に、賀茂地域を担当する記者を対象に下田総合庁舎定例記者懇談会を月1回実施している。その際、重点施策発表テーマを設定し、所属長等による詳細な説明を行った。

また、SNSを活用した地域の情報・魅力発信や賀茂地域PRグッズの活用により、賀茂地域の認知度向上を図っており、令和6年11月から令和7年10月までにおいてインスタグラムのフォロワーが468人増加した。

ア 下田総合庁舎定例記者懇談会の実施

(令和6年度)

開催日	重点施策発表テーマ	担当所属
4月25日	「浜名湖花博2024」を彩る県育成マーガレット	伊豆農業研究センター
5月24日	消費生活センターの概要、相談状況	賀茂広域消費生活センター
6月25日	下田土木事務所の道路事業	下田土木事務所
7月25日	静岡県広域移住コーディネーター	くらし・環境部企画政策課
8月23日	地域のお仕事発見！小学生職場体験講座	賀茂地域局
9月25日	10月は里親月間です	賀茂健康福祉センター
10月25日	賀茂地域の切り花栽培 (キンギョソウ、カーネーション)	伊豆農業研究センター
12月25日	静岡県の観光動向と取組	伊豆観光局
	治山工事での木材利用	賀茂農林事務所
1月24日	キンメダイの種苗生産技術の開発	水産・海洋技術研究所 伊豆分場
2月25日	賀茂地域における野菜摂取量増加に向けた取組	賀茂健康福祉センター
3月25日	賀茂地域の「港」の取り組み	下田土木事務所

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

開催日	重点施策発表テーマ	担当所属
4月25日	センターの歩み、役割、込められた願いについて	賀茂地域教育振興センター
5月23日	消費生活センターの概要、相談状況について	賀茂広域消費生活センター
6月25日	森の力再生事業の取組状況について	賀茂農林事務所
7月25日	静岡県のクルーズ船誘致の取組と、賀茂地域へのクルーズ船誘致	港湾局
8月22日	賀茂方面本部体制と本部運営訓練の実施について	賀茂地域局
9月25日	「賀茂地域の未来予測」の公表と令和7年度賀茂地域住民アンケートの実施	賀茂地域局
10月24日	伊豆サテライトミュージアムの実施	ふじのくに地球環境史ミュージアム

イ 賀茂地域局公式SNS Instagramの活用（賀茂ファンの獲得）

(令和6年度)

フォロワー数（Instagram）	904人
フォロワー増加数（Instagram）	449人
投稿回数	630回

※令和7年3月31日時点

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

フォロワー数（Instagram）	1,175人
フォロワー増加数（Instagram）	271人
投稿回数	811回

【評価・改善】

記者懇談会は、重点施策テーマを設定し、地域のトピックや課題等を記者に対し丁寧に説明することにより、内容の濃い記事として取り上げられることとなり、施策や事業等の情報発信の目的を効果的に果たしている。今後も引き続き、時宜に即したテーマを取り上げ情報発信していく。

SNSによる情報発信は、局長以下全職員で平日毎日行っており、イベントや旬の魅力をリアルタイムに直接届けることができ、関係人口創出に寄与している。また、行政職員向けSNS広報研修会を実施予定であり、効果的で質の高い情報発信に係る知識習得に努めている。

(3) 賀茂地域の県行政機関との連携

【実績】

賀茂地域の振興を県の行政機関が一体となって推進するため、他の県行政機関との連携及び情報共有の仕組みを構築し、調整を行った。

ア 賀茂地域定例幹部職員会議の開催

管内出先機関等の所属長による会議を月1回開催し、地域課題の共有や情報交換を行った。

イ 各所属長との情報交換等の実施

管内出先機関の各所属長との情報交換や事業ヒアリングを随時実施し、課題共有や施策展開の方針等について協議し、各所属の課題について対応策を検討した。

ウ 東部地域局・伊豆観光局との調整

伊豆半島内で共通して実施する施策等に関して、連携の手法や共同して行う事業の調整等について、東部地域局及び伊豆観光局と随時協議した。

エ 若手プロジェクトチーム「あげアゲ隊」

職員同士の交流機会創出や地域の課題解決を目的として、管内若手職員を中心に令和3年度に結成したプロジェクトチーム。賀茂地域に赴任する県職員向けガイドブックの作成、市町職員や民間企業との交流会を開催した。

【評価・改善】

各所属長等との確実な情報共有の場となっており、管内の様々な課題について共通認識を持ち、各分野における市町や各種団体等からの照会、提案・要望等に対しても即座に対応できる体制が整うなど、賀茂地域局としての地域全体を見据えた施策運営の一助となっている。

東部地域局及び伊豆観光局との調整については、地域振興や観光関連の施策等推進につき、所管区域を越えた事業調整をスムーズに行うことができている。

あげアゲ隊の活動は、管内の若手職員の交流を深めるだけでなく、市町職員や民間異業種との関係構築が図られ、垣根を越えた課題解決の機運醸成に寄与している。

(4) 各種統計データの収集

【実績】

人口減少や少子高齢化等の課題解決に向け、賀茂地域が新たな価値を創造できる場所、新たな生き方を実現できる場所となるために、各種統計データを収集し、必要な施策について考察を行うことを目的に各種アンケートを実施した。

ア 「新 南伊豆のすがた」の作成

作成年度	令和6年度
内 容	賀茂地域の現状を正確に分析し、様々な分野から複合的な施策を行うために必要な統計資料について、管内1市5町のデータをまとめた統計冊子「新 南伊豆のすがた」を作成・発行した（年1回作成）
作成部数	500部
配布先	各行政機関、各種団体、交通事業者、一般配布（希望者）

イ 賀茂地域住民アンケートの実施

(ア) 学生アンケート

内 容	「今後も賀茂地域に住みたい、働きたい」ことに関する児童・生徒の意向調査
対 象	賀茂地域の小学校5年生から中学校・高校の全ての学年の生徒
期 間	令和7年2月3日～2月19日
方 法	Webアンケートにて実施
対象者	2,651人
回答数	1,719人（回収率：64.8%）

(イ) 住民アンケート

内 容	「賀茂地域の未来予測」の内容を踏まえ、今後想定される課題や防災、行政運営等についての意向調査
対 象	賀茂地域の全住民
期 間	令和7年10月1日～10月31日
方 法	Webアンケートにて実施
対象者	約53,000人
回答数	1,499人

ウ 「賀茂地域の未来予測」の公表

公表年月	令和7年9月
内 容	・行政需要や経営資源に関する長期的・客観的な変化を推計した資料 ・「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）をベースに「人口」「医療・介護」「衛生」等7分野13指標における2050年までの推計データを算出
方 法	賀茂地域局ホームページで公表

【評価・改善】

「新 南伊豆のすがた」は、複雑な地域課題の全体像を読み解く一助となっており、地域振興に携わる関係者や地域住民に活用されている。

学生アンケートの調査結果は、賀茂地域教育振興方針で定める地域に誇りと愛着のある「賀茂の子」づくりを実現するために必要な検討材料及び指標としている。

「賀茂地域の未来予測」の公表とそれを踏まえた住民アンケートの実施により、課題の見える化、地域住民の機運醸成を図った。また、調査結果は、賀茂地域の今後の行政運営のための検討材料及び指標として利用していく。

4 地域振興に関する取組

【目的】

賀茂地域の地域振興に係る事業の実施を通じて、活力があり魅力あふれる持続可能な地域づくりを目指す。

(1) 「賀茂の子」を育む取組

【実績】

地域で生まれ育った子どもたちが、地域を知り、人・魅力に触れることで、将来の賀茂地域を担う「賀茂の子」を育む取組を教育機関や民間と連携し推進している。

ア 賀茂キャンパスの設置、活用

賀茂地域広域連携会議教育委員会の共同設置専門部会において平成30年12月に締結した「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する協定」に基づく交流・連携をさらに促進するため、各大学、各市町教育委員会、各高校及び県関係課等で組織する「賀茂キャンパス活用推進委員会」を設置し、人づくり、人材交流の活性化、まちづくりや地域の振興の観点から、解決方策の検討・実施に繋げ、地方大学が推進する地域で活躍する人材育成と連携して展開している。

令和2年1月24日に賀茂キャンパス開所式、基調講演、活用推進委員会キックオフ会議により取組をスタートし、社会人を対象とした講座、高校生を対象とした講座及びフィールドワーク、中学生を対象とした地域学習、小中学生を対象とした学習支援等を継続的に実施している。

連携協定を締結している国公立3大学に加え、静岡県富士山世界遺産センターと連携した「富士山講座」を令和6年12月14日に実施した。また、ふじのくに地球環境史ミュージアムとの共催により、伊豆サテライトミュージアムを令和7年8月から12月まで実施している。

(令和6年度)

時 期	概 要
6月	賀茂キャンパス活用推進委員会開催 観光人材育成のための社会人講座（第1回「ソフトパワー時代のインバウンド観光促進」）（静岡県立大学）
7月	未来を切り拓くDream授業・賀茂版（静岡県立大学、管内中学校）
8月	しずおか寺子屋IN賀茂（静岡大学、下田高校、管内小中学校） 観光人材育成のための社会人講座（第2回「若者たちの観光情報活用術～どのように情報を発信するべきか～」）（静岡県立大学）
11月	観光人材育成のための社会人講座（第3回「ガイドという仕事」）（静岡県立大学）
12月	富士山講座（静岡県富士山世界遺産センター）
2月	観光人材育成のための社会人講座（第4回「ガストロノミーリズムと食文化～ベトナムを例に～」）（静岡県立大学）

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

時 期	概 要
6月	賀茂キャンパス活用推進委員会開催 静岡大学東部サテライト公開講座オンライン視聴会（第1回「地域社会学からみる伊豆半島と津波防災」）（静岡大学）
7月	観光人材育成のための社会人講座（第41回「賀茂地域の魅力におけるインバウンド対策マーケティング」）（静岡県立大学） 静岡大学東部サテライト公開講座オンライン視聴会（第2回「令和の日本型学校教育」におけるコミュニティの役割-「ラーニングコンパス」の視点）（静岡大学） 未来を切り拓くDream授業・賀茂版（静岡県立大学、管内中学校）
8月	ミュージアムキャラバンin 伊豆「しずおかの食」～9/17
9月	静岡大学東部サテライト公開講座オンライン視聴会（第3回「宇宙から見た伊豆半島の動きとメカニズム」）（静岡大学） 観光人材育成のための社会人講座（第2回「大学生の地域貢献とは何か～「観

	光」の視点で産官学連携を考える～) (静岡県立大学) ミュージアムキャラバンin 伊豆「昆虫の世界」～9/29 昆虫調査隊in下田、講座「日本の昆虫学幕開けの地・伊豆」
11月	地域の魅力発掘プロジェクト～松崎町編～ (静岡県立大学、管内4高校) ミュージアムキャラバンin 伊豆「魚の世界」～12/7 魚の調査隊in伊豆、講座「下田の魚のおもしろさ」
12月	観光人材育成のための社会人講座 (第3回) (静岡県立大学)
1月	静岡大学公開講座 (静岡大学)
2月	静岡大学オリジナルリカレント教育プログラム 富士山講座 (静岡県富士山世界遺産センター)
3月	観光人材育成のための社会人講座 (第4回) (静岡県立大学)

※11月以降は予定

イ 若旅プロジェクト

平成30年の伊豆半島地域会議において提案された、大学生に伊豆半島の魅力を発信するツアーを大学生 (静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学) が若者目線で企画・運営するプロジェクトとして発足。令和5年度からはツアーに限らず、大学生の自主性や感性を尊重した取組を企画・実施している。

年度	内容
平成30年度	「美しい“ふじのくに” まち・ひと・しごと創生県民会議伊豆半島地域会議」において学生構成員から「大学生による大学生のための伊豆観光ツアー」の提案
令和元年度	伊豆半島南部 (賀茂地域) を訪れる2泊3日のバスツアーを企画したが、台風の影響で中止
令和2年度	新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点からバスツアーではなく、オンラインツアーを開催
令和3年度	オンラインツアーとリアルツアーの2段階による実施を計画したが、リアルツアーは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止
令和4年度	オンラインツアー (9月) 及び2泊3日のリアルツアー (2月) を実施。ツアーの企画段階から開催までのドキュメンタリー映像を制作し、静岡県公式YouTubeチャンネルにて公開
令和5年度	美しい伊豆創造センターにジオサイトと連動した音声ガイドサービスを提案し、伊豆半島ジオパーク公式デジタルマップと連携し実施することを決定
令和6年度	美しい伊豆創造センター、静岡県内を中心に音声ガイドサービス事業を展開している(株)Otonoと協働して、河津町七滝地域の音声ガイドの作成、伊豆半島ジオパーク公式デジタルマップへサービス実装

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

音声ガイドサービスの拡充を推進することとし、令和7年度は下田市のジオサイト等に展開していく。若旅プロジェクトメンバー (大学生) は、令和7年12月のサービス開始に向けて、候補地の選定、台本作成、キャスティング、レコーディング及び機能実装イメージの作成などを行っている。

ウ 賀茂地域で輝く大人・仕事紹介事業

(ア) 「賀茂のカリスマ」(カモスマ)

令和元年度、令和4年度及び令和6年度に実施した学生アンケートでは、約半数が「将来やりたい仕事やなりたい仕事が地域にある」と回答したが、一方で「15年後は賀茂地域に住んでいきたい」との回答が増加傾向であった。また、住民アンケートでは、「若者が活躍できる場がない」という回答が多かった。これらの結果から、地元の仕事について知る機会が少ないのではないかと考え、地域で活躍している大人を「賀茂のカリスマ」(カモスマ)と称し、記事(伊豆新聞下田版)と動画(県YouTubeチャンネル・地元ケーブルテレビ)を制作し、地域内外に紹介する事業を実施している。

また、一番のターゲットである児童・生徒へカモスマの考えや経験を直接伝えることができる出前講座を、学校からの希望に応じて開催している。

実施時期	取材対象者	職種	取材対象者	職種
第1弾 令和2年8月～10月	□□	下田芸者	□□ □□	訪問看護・介護
	□ □□	樹木医	□□ □□	自然体験コーディネイト
	□□ □□	ゲストハウス経営	□□ □□	フラワーアーティスト
	□□ □□	農業	□□ □□□	アクティビティツアー
	□□ □	食品製造加工	□□ □	デザイナー
	□□ □□	住職	□□ □□	地域コーディネーター
第2弾 令和3年3月	□□ □□	飼育員	□□ □□	地域おこし協力隊
	□□ □□	漁師	□□ □□□	釣具店
	□□ □□	農業	□□□□	モトブロッガー
	□□ □□□	美容師	□□ □□	海洋測量
	□□ □□	フラワーアーティスト	□□ □□□	アクティビティツアー
第3弾 令和5年9月～10月	□□ □□	民宿/デザイン	□□ □□	農林水産物直売所
	□□ □□、□□□□□□	農業	□□ □□	看護師/介護支援専門員
	□□□ □□	飲食業	□□ □□	飲食業
	□□ □□	飲食業	□□ □	農業
第4弾 令和7年1月～3月	□□ □□	コンサル業	□□ □□	イベント企画
	□□ □□□	建設業/アパレル	□ □□	移住サポート
	□□ □□	自然体験コーディネイト	□□ □□□	観光PR・情報発信

(令和6年度)

「カモン!カモスマ」と題して、賀茂地域の魅力を発信し、他地域から人を呼び込んでいる人に焦点を当てた賀茂のカリスマを紹介した。

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

カモスマの発掘、選定を進め、人・仕事に着目した魅力発信を推進する。また、中学生に対して出前講座を実施している。

○出前講座

賀茂小学校

カモスマ	□□ □□□氏
日 時	1回目：令和7年9月16日（火） 2回目：令和7年10月20日（月） 3回目：令和7年11月27日（木）（予定）
対 象	賀茂小学校6年生（12名）
内 容	1回目：西伊豆町の観光について 2回目：フィールドワーク 「西伊豆町の避難場所や観光施設を実際に見学に行こう」 3回目：西伊豆町について発信しよう

河津中学校

カモスマ	□□ □□□氏
日 時	令和7年11月27日（木）（予定）
対 象	河津中学校2年生（41名）
内 容	パンフレット作成を通して学ぶ地域の魅力発信について

(イ) 職場体験

地域の魅力ある企業の存在を知ること、学ぶことや働くことの意義、将来、地元就職が選択肢のひとつとなる職業観・勤労観の形成を目的に、職場体験事業を実施した。

(令和6年度)

令和4年度から東部地域で実施してきた小学生向け職場体験事業が、参加企業・参加者から好評であったことを踏まえ、「地域のお仕事発見！小学生職場体験講座」として、賀茂地域と中部地域にも開催エリアを拡大して実施した。

項目	内容
対象者	小学3年生～6年生と保護者
開催期間	7月25日（木）～8月25日（日）[夏休み期間]
対象地域	静岡県賀茂・東部・中部地域
参加企業	128社（賀茂：38社、東部：65社、中部：25社）
参加者	2,438人（賀茂：384人、東部：1,450人、中部：604人）

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

職業能力開発課が所管課となり、「見よう！作ろう！楽しもう！小学生職場体験講座」として、開催エリアに西部地域も加え、静岡県全域での実施となった。

項目	内容
対象者	小学3年生～6年生と保護者
開催期間	7月24日（木）～8月24日（日）[夏休み期間]
対象地域	静岡県内全エリア
参加企業	153社（賀茂：24社、東部：69社、中部：37社、西部23社）
参加者	3,078人（賀茂：240人、東部：1,653人、中部：730人、西部：455人）

【評価・改善】

賀茂地域が活力あり魅力あふれる地域となるよう様々な取組を実施した。地域住民に地域の魅力を再発見、地域で活躍している人を知ってもらう取組とともに、地域外へ魅力発信を行うことで人を呼び込み、賀茂地域だけではなく、伊豆半島全体の活性化に繋げていく。

(2) 移動知事室の開催

【実績】

知事の執務の拠点を出先機関に置くことにより、県内各地域における地方創生への取組、政策課題や県政への要望等を現地で確認した。

(令和6年度)

実施日	主な内容
10月17日～18日	テーマ：Welcome to KAMO ～賀茂地域1市5町の魅力と課題～ <ul style="list-style-type: none">・駿河湾フェリー・やまびこ荘・松崎港・使用済紙おむつ再資源化実証事業・伊豆縦貫自動車道 下田北IC(仮称)等建設現場・下田北IC(仮称)周辺まちづくり整備構想・賀茂危機管理庁舎・ペリーロード・河津川沿いの桜並木・白田片瀬コンパクトシティ構想

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	主な内容
11月13日～14日 (予定)	<ul style="list-style-type: none">・伊豆農業技術研究センター・稲取地区の関係人口創出に係る取組・県道河津下田線・デジタルノマドサミットの視察・薪火レストランQUEBICO・海業の推進・仁科浜地区津波等避難施設・高校生講話(松崎高校)

【評価・改善】

地域で行われている様々な取組の現場視察や関係者との意見交換を通じて、政策課題や県政への要望等を現地で確認し、施策反映等に繋げた。

(3) 移住・定住の促進

【実績】

ア 移住・定住促進施策の推進

賀茂地域の人口減少問題対策と地域の活性化を図るため、移住・定住促進施策関連の会議等に出席した。また、移住相談会等で伊豆半島南部を効果的にアピールするため、賀茂地域1市5町移住ガイドブックを作成した。

(ア) 会議への出席

(令和6年度)

会議名	出席者	内容
賀茂地域ふれあい事業推進協議会 (ふじのくにに住みかえる推進本部「チーム賀茂」)	移住・定住関連団体 (8団体)、市町、 県、美しい伊豆創造センター	・令和6年4月16日開催 [書面] 移住相談会の企画検討 ・令和7年2月18日開催 次年度の取組検討
ふじのくにに住みかえる推進本部 全体会	地域団体、県 計100名程度	・令和6年6月6日開催 事例発表

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

会議名	出席者	内容
賀茂地域ふれあい事業推進協議会	移住・定住関連団体 (4団体)、市町、 県、美しい伊豆創造センター	・令和7年4月15日開催 移住相談会の企画検討
ふじのくにに住みかえる推進本部 全体会	地域団体、県 計100名程度	・令和7年10月21日開催 事例発表

(イ) 移住相談会等の開催

実施主体	事業名	内容
くらし・環境部企画政策課・ふじのくにに住みかえる推進本部	静岡まるごと移住フェア	全県を挙げて静岡県暮らしの魅力を発信する大規模移住相談会。地域局は地域コンシェルジュとして、移住希望市町を絞りきれていない漠然層向けに、地域の特徴や暮らしの紹介を実施
賀茂地域ふれあい事業推進協議会 (ふじのくにに住みかえる推進本部「チーム賀茂」)	伊豆南部デー	賀茂地域管内から2市町ずつ、出張相談会を実施 ※対面orオンライン
	伊豆南部移住相談会	賀茂地域の市町や団体が一堂に会し、暮らしや住まいの情報など様々な課題に対して相談対応を実施
	伊豆南部移住セミナー	伊豆南部で暮らす先輩移住者が、テレワークや複業など様々な働き方、暮らし方についてトークセッションを実施

(令和6年度)

開催日	内容	参加組数
4月21日(日)	伊豆南部デー(下田市・西伊豆町)	3組
5月26日(日)	伊豆南部デー(東伊豆町・松崎町)	5組
6月15日(土)	伊豆南部移住相談会	39組59名
7月7日(日)	まるごと移住フェア	203組309名
9月7日(土)	伊豆南部移住セミナー 「伊豆ライフ～心地よい暮らしと自由な働き方～」	19組23名
10月20日(日)	伊豆南部デー(南伊豆町・河津町)	2組
11月16日(土)	伊豆南部デー(東伊豆町・西伊豆町)	2組
12月8日(日)	伊豆南部デー(下田市・河津町)	3組
2月2日(日)	まるごと移住フェア	168組253名
3月9日(日)	伊豆南部デー(南伊豆町・松崎町)	3組

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

開催日	内 容	参加組数
4月19日(土)	伊豆南部デー(南伊豆町・西伊豆町)	8組
5月17日(土)	伊豆南部デー(東伊豆町・松崎町・西伊豆町)	5組
6月7日(土)	伊豆南部デー(下田市・河津町・西伊豆町)	6組
7月6日(日)	伊豆南部デー(西伊豆町)	2組
7月13日(日)	伊豆南部移住相談会	31組37名
8月3日(日)	まるごと移住フェア	210組301人
9月6日(土)	伊豆南部移住セミナー「伊豆南部移住交流会」	9組11人
10月19日(日)	伊豆南部デー(伊豆南部デー(下田市・河津町))	2組
11月16日(日)	伊豆南部デー(東伊豆町・松崎町・西伊豆町)	—
12月14日(日)	伊豆南部デー(東伊豆町・南伊豆町)	—
2月1日(日)	伊豆南部デー(市町募集中)	—
2月14日(土)	まるごと移住フェア	—
3月7日(土)	伊豆南部デー(市町募集中)	—

※11月以降は予定

(ウ) 地域おこし協力隊交流会の実施

地域おこし協力隊から「市町の枠を超えた交流の機会があると良い」という意見を受け、地域おこし協力隊同士が意見交換できる交流会を令和5年度から実施している。

各市町の協力隊員が相互に意見交換を行うことで、人脈形成や地域おこしに向けた事業の連携、新たなアイデアの創出につなげるとともに、地域活性化や定住率の向上に繋げていく。

(令和6年度)

実施日	参加者	内 容
2月21日 (金)	管内市町の 地域おこし 協力隊 (17名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「卒業後は起業?開業?就職?」 合同会社小村商店 代表 □□ □□□氏 (元西伊豆町地域おこし協力隊) ・グループトーク 経歴・特技、現在の活動紹介、課題・悩み、 コラボできそうなこと、卒業後のビジョン ・参加者からのお知らせ・感想

(令和7年度)

実施日	参加者	内 容
9月26日 (金)	管内市町の 地域おこし 協力隊 (10名)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 「地域密着型起業の基礎知識とスタートアップ支援の取組」 三島信用金庫 元気創造部 地域未来課 □□ □□□氏 ・グループトーク 経歴・特技、現在の活動紹介、課題・悩み、 コラボできそうなこと、卒業後のビジョン ・参加者からのお知らせ・感想

イ 二地域居住の推進

人口減少社会を前提とした地域の活力や豊かな生活を維持・向上させていくため、主な生活拠点と別の地域に生活拠点を設ける「二地域居住」を企画課と連携し推進している。

市町の理解促進を図る説明会への出席や、県・市町・民間企業で構成し、市町の枠を超えた二地域居住推進の広域連携モデルの構築を目指す「賀茂地域広域プラットフォーム」への参画を通じた連携を実施する。

(ア) 説明会への出席
(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

開催日	出席者	内 容
7月25日 (金)	賀茂地域 1市5町 の首長	<ul style="list-style-type: none"> ・制度趣旨やねらい等（国交省地方政策課長） ・二地域居住者等の増加事例紹介（県地域資源活用アドバイザー） ・総括（県連絡調整官） ・県の取組について（企画課）
8月8日 (金)	賀茂地域 1市5町 の担当課 長ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・制度趣旨やねらい、支援事業等（国交省二地域居住政策推進官） ・二地域居住の事例紹介（NPO法人南房総リパブリック理事長） ・総括（県連絡調整官） ・県の取組について（企画課）

(イ) 二地域居住に係る賀茂広域連携プラットフォームへの参画
(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

開催日	出席者	内 容
11月12日 (水)	賀茂地域1市5町 の担当職員、民間 事業者等	事務局（企画課）から以下報告及び説明 <ul style="list-style-type: none"> ・県の取組状況について ・首都圏でのイベント実施報告 ・今後の予定

※年度内に全4回開催予定

ウ デジタルノマド誘致・受入の推進

今後、急速な市場拡大が見込まれ、地域との交流促進、イノベーションの創出による地域経済への寄与が期待されているデジタルノマドの誘致・受入を推進することで、地域の活性化を図る。

賀茂地域では、令和6年度から民間事業者による下田市を中心としたデジタルノマド誘致の取組が行われており、その土壌を活用した取組を展開していく。

(ア) デジタルノマドの受入体制の構築

地域におけるデジタルノマドへの理解促進、地域との架け橋役となるコミュニティマネージャーの育成、地域プレーヤーの掘り起こし等による受入体制の構築及び賀茂地域全体への広域展開を図っている。

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

下田市を中心にデジタルノマドの誘致・受入に取り組んでいるELENTO合同会社と連携し、デジタルノマドに関する勉強会（説明会）や、コミュニティマネージャー育成プログラム（全5回：受講14名）を実施する。

開催日		内 容
10月20日(月)	説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・ノマドに関する知識、国内外の動向について紹介 ・育成プログラムについて説明
10月27日(月)	育成プログラム①	<ul style="list-style-type: none"> ・ノマド受入地域の事例の紹介 ・コミュニティマネージャーの役割・必要性を共有
11月6日(木)	育成プログラム②	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国、インドネシアのCMを迎え、コミュニティやイベント運営に関する重要点を共有
11月27日(木)	育成プログラム③	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なコミュニティ構築、維持方法の共有
12月15日(月)	育成プログラム④	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニプログラム（イベント等）の企画、プレ発表
1月	育成プログラム⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者による行動宣言（報告・発表会）

※11月以降は予定

【評価・改善】

移住・定住の推進のほか、新たなライフスタイルである二地域居住の推進やデジタルノマドの誘致など、様々な観点で関係人口の創出を図っている。市町や民間団体・NPO法人、地域おこし協力隊等と連携し、各種事業や情報発信を実施することにより、地域活性化を推進している。

(4) “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の推進

【実績】

“ふじのくに”のフロンティアを拓く県と市町の企画政策会議等に参加し、これまでに認定を受けた取組の進捗について確認した。

管内の状況としては、第1期計画（平成25～29年度）で管内全市町が区域指定を受け、第2期計画（令和元～4年度）では、管内1市5町で「伊豆'sライフスタイル」創造エリアとしてエリア認定を受けた。

また、第3期計画（令和4～9年度）では「伊豆箱根循環共生圏（伊豆地域）」実現を目指す中で、令和4年度に伊豆東海岸広域地域循環共生圏（伊東市・下田市・東伊豆町・河津町）が認定され、令和5年10月2日に協議会が設立された。令和5年度には、駿河湾横断広域地域循環共生圏（藤枝市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）が認定された。

(令和6年度)

実施日	項目	内容等
4月26日	企画政策会議幹事会	<ul style="list-style-type: none"> “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の概要支援制度（地域循環共生圏） 令和6年ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区 地方拠点強化税制 地域循環共生圏形成に関する報告
10月9日	幹事会及び兼務課長会議	令和5年度“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価について
11月13日	評価委員会	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の評価
1月14日	幹事会・兼務課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定申請 <ul style="list-style-type: none"> ①沼津市・三島市 ②湖西市・御前崎市・牧之原市 認定変更申請 藤枝市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町
1月23日	評価部会（書面開催）	令和6年度ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定
2月3日	本部員会議	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の説明

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

実施日	項目	内容等
5月9日	企画政策会議幹事会	<ul style="list-style-type: none"> “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の経緯及び成果 “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の概要及び各種支援制度 ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区 地域循環共生圏事例発表
1月下旬	幹事会・兼務課長会議	令和7年度ふじのくにフロンティア地域循環共生圏の認定
3月下旬	本部員会議	“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組の説明

※11月以降は予定

【評価・改善】

伊豆東海岸広域地域循環共生圏（伊東市・下田市・東伊豆町・河津町）及び駿河湾横断広域地域循環共生圏（藤枝市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）については、それぞれ協議会等において各種事業が展開されている。引き続き、デジタル技術を活用しながら地域資源の活用と循環を図り、環境と社会経済を両立させた地域課題の解決を目指し、持続可能な地域づくりを推進していくため、地域振興課と連携してフォローアップしていく。

(5) 各種会議・協議会等への参画

【実績】

各市町、美しい伊豆創造センター、各種団体等が主催する関連会議、委員会等に参画し、意見交換等を行った。

(参画、出席した主な会議)

会議名称	主催者	内 容
7市6町首長会議 総会、幹事会	7市6町首長会議 (事務局：熱海市)	7市6町首長会議に関して、前年度事業及び決算報告、当年度事業計画及び収支予算案、規約の改正等についての審議を行う。
(一社)美しい伊豆創造センター総会、理事会、企画運営委員会	(一社)美しい伊豆創造センター	(一社)美しい伊豆創造センターに関して、前年度事業及び決算報告、当年度事業計画及び収支予算案、運営についての必要事項の審議等を行う。
サンフロント21懇話会 総会ほか	サンフロント21 懇話会(事務局：静岡新聞社・静岡放送)	地域創生につながる新産業創出の支援、新たな観光価値創造への取組の支援、福祉思想の普及活動について、情報共有や意見交換等を行う。
伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会	(事務局) 下田市	伊豆縦貫自動車道の早期建設を促進することを目的に、建設促進のための調査、広報活動及び関係機関への要望活動等を実施する。
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 (*名称は各市町による)	賀茂管内 1市5町	各市町におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する協議を行う。
下田市総合計画審議会	下田市	下田市総合戦略を一体化させた第5次下田市総合計画後期計画の策定に関する協議を行う。
下田市グローバルCITYプロジェクト推進委員会	下田市	下田市における国際化の推進及び地域の魅力創出に向けた基本方針や事業展開について検討・協議を行う。
下田市観光まちづくり推進本部及び観光まちづくり連携推進幹事会	下田市	賀茂地域の中心地である下田市における、観光を通じたまちづくりについて、意見交換を行う。行政関係者の他、伊豆急、JTB等民間企業の関係者も構成員となっており、多様な視点からの意見を収集している。
下田市SURF CITY構想推進委員会	下田市	サーフ文化を生かしたまちづくりを推進するため策定した「下田市SURF CITY構想」を具現化し、より活発な事業とするため、検討・協議を行う。
下田市みなとまちゾーン活性化協議会	下田市	下田市のまどが浜海遊公園及び道の駅開国下田みなどの有効な利活用と、旧町内への人の流れの創出について、検討・協議を行う。
稲梓地域まちづくり協議会	下田市	伊豆縦貫自動車道を始めとする基盤整備の促進、大規模災害に備えた対策を進めながら、既存資源の活用を図るとともに、住民が暮らしやすく、かつ、来訪者が楽しむことのできる環境づくりを進める。
(仮称)下田北ICの周辺まちづくり検討協議会	下田市	(仮称)下田北IC周辺で、地域住民と来訪者の交流拠点を整備すると共に、災害時には伊豆半島南部の防災拠点として機能するよう整備を進める。
黒船祭執行会	下田市	黒船祭の挙行に向けて、検討・協議を行う。
金曜会	下田市	下田市に拠点を置く各機関と情報交換を行う。
寒天車道管理運営協議会	河津町	寒天車道及び寒天駐車場の維持管理を円滑に行うための協議を行う。
河津町公共施設整備計画推進委員会	河津町	河津町旧小学校及び旧西小学校の施設及び跡地の利活用について協議を行う。
南伊豆町総合計画等審議会	南伊豆町	総合計画策定にかかる基本構想及び基本計画に関する事項等について、審議・協議を行う。

会議名称	主催者	内 容
飛鳥Ⅱ歓迎イベント 実行委員会	松崎町	令和7年8月2日の「飛鳥Ⅱ」松崎港初寄港に向けた対応を松崎町、西伊豆町及び各観光協会等を中心に検討する。
伊豆道の駅ネットワ ーク協議会	国土交通省中部 地方整備局沼津 河川国道事務所	伊豆縦貫自動車道の整備を契機に伊豆地域の課題を解決するため、地元自治体、道の駅、観光協会、道路管理者等関係者において、地域間連携のあり方、道の駅を活用した情報提供のあり方、情報発信の実施、運営体制等について検討を行う。
全国街道交流会議第 14回全国大会「三島 大会」実行委員会	全国街道交流会 議第14回全国大 会「三島大会」 事務局	下田街道の「南北」のつながり、東海道「箱根八里」の「東西」のつながり、富士・箱根・伊豆の圏域のつながり、さらには街道を通じた全国各地とのつながり等広域的な連携による活性化をテーマに、事前勉強会や本大会等を実施し、大会提言を全国に発信する。
伊豆半島地域サミット	県総務部 地域振興課	県と市町の共通理解に基づき連携して地域づくりを推進するための、知事と各市町長の意見交換を行う。
三島駅インバウンド 誘客検討会	県東部地域局	三島駅を乗降するインバウンド客が増加していることから、静岡県へのインバウンド誘客拡大に向けた方策について意見交換を行う。
静岡県サイクルスポ ーツの聖地創造会議 市町連絡会議	県スポーツ・文 化観光部 スポーツ政策課	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシーとして官民協働でサイクルスポーツに親しめる環境整備を進めるため情報共有を行う。
ふじのくに地域スポ ーツ推進会議	県スポーツ・文 化観光部 スポーツ振興課	県内全域でスポーツ振興を実施していくため、地域でのスポーツ活動について情報共有を行う。
環駿河湾観光交流 活性化協議会	県スポーツ・文 化観光部 観光振興課	駿河湾フェリー関連の観光促進・地域活性化を図ることを目的に情報共有や意見交換を行う。
賀茂地域商工行政推 進協議会	経済産業部 商工振興課	賀茂地域における商工業振興のため、商工会議所・商工会及び市町担当課等との情報共有や意見交換を行う。
伊豆半島道路ネット ワーク会議	県交通基盤部 道路企画課	「背骨」となる伊豆縦貫自動車道と、「肋骨」となる国県道、幹線市町道を含む地域全体の道路網のあるべき姿を検討し、東京五輪の開催を踏まえた短期、中長期にわたる実施計画を策定する。
伊豆地域公共交通活 性化協議会	県交通基盤部 地域交通課	「伊豆地域公共交通計画」の作成に関する協議、実施及び評価に係る連絡調整を行う。
賀茂地域水域利用推 進調整会議	県下田土木事務所	公共水域等におけるプレジャーボートの放置を防止し、公共水域等の適正な利用を図るため協議する。
JR東日本地域ネット ワーク神奈川・伊豆	東日本旅客鉄道 株式会社横浜支社	宿泊施設や自治体、交通事業者など幅広い会員が、地域の課題解決などに連携して取り組むためのコミュニケーションプラットフォーム。

【評価・改善】

各種会議等へ参画したことで、伊豆半島地域における現状や課題について、様々な立場の関係者と認識を共有することができた。また「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を始めとする市町主催の会議において、県の各種施策・制度の紹介等、全体を俯瞰した上での有効な提言を行い施策への反映をすることができたため、今後も継続していく。

5 賀茂広域消費生活センター

平成27年度まで賀茂地域1市5町には、消費生活センターが設置されておらず、他の市町と比べて消費生活相談体制が十分とは言えなかったことから、賀茂地域における消費生活相談や消費者教育等の機能充実が急務となっていた。

このため、平成27年度「賀茂地域広域連携会議」において賀茂地域1市5町と県による「賀茂広域消費生活センター」の共同設置を決定し、各自治体の議会の議決を経て、平成28年4月から業務を開始している。

センターの概要	設置主体	賀茂地域1市5町及び県
	幹事団体	県
	設置場所	県下田総合庁舎内
	設置時期	平成28年4月1日
	職員	1人（幹事団体の職員とみなす）
	相談員	消費生活相談員1人、県民相談員1人（幹事団体の職員とみなす）
	業務内容	消費生活相談の実施、消費者教育の推進、県民相談の実施

※幹事団体は、当該センターの職員等の選任や予算措置等を関係団体に成り代って行う。

【目的】

消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、安全で安心できる心豊かな消費生活を実現するため、消費生活相談及び消費者教育等を通じて、自ら学び自立し行動する消費者を育成するとともに、行政機関への問い合わせ・相談や民事上の問題などの幅広い県民相談に応じ、県民サービスの向上を図っていく。

(1) 消費生活相談及び消費者・事業者間のトラブル解決に向けたあっせんの実施

【実績】

頻発する消費生活トラブルへの相談に対応し、必要な助言や情報提供を行うとともに、複雑な案件や専門知識を必要とする案件については、消費生活相談員が消費者と事業者との間に入ってトラブル解決に向けたあっせんを行った。

ア 消費生活相談件数

消費生活相談状況調（令和7年度は10月31日現在）

項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
相談状況	商品一般	33 (29) 11.6%	37 (33) 13.3%	38 (32) 14.6%	22 (19) 13.9%			
	食料品	25 (23) 8.8%	21 (21) 7.6%	27 (25) 10.3%	20 (20) 12.7%			
	住居品	15 (13) 5.3%	15 (15) 5.4%	12 (12) 4.6%	17 (17) 10.8%			
	光熱水品	13 (10) 4.6%	14 (11) 5.0%	8 (7) 3.1%	2 (1) 1.3%			
	被服品	14 (14) 4.9%	13 (13) 4.7%	18 (18) 6.9%	7 (7) 4.4%			
	保健衛生品	44 (42) 15.5%	37 (36) 13.3%	42 (40) 16.1%	18 (17) 11.4%			
	教養娯楽品	23 (22) 8.1%	18 (17) 6.5%	21 (18) 8.0%	15 (13) 9.5%			
	車両・乗り物	6 (6) 2.1%	8 (8) 2.9%	6 (6) 2.3%	2 (2) 1.3%			
	土地・建物・設備	12 (11) 4.2%	28 (20) 10.1%	20 (17) 7.7%	18 (14) 11.4%			
	他の商品	0 (0) 0.0%	1 (1) 0.3%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%			
	クリーニング	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%			
	レンタル・リース・賃借	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%			
	工事・建築・加工	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%			
	修理・補修	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%			
	管理・保管	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%			
	役務一般	2 (2) 0.7%	2 (2) 0.7%	3 (3) 1.1%	0 (0) 0.0%			
	金融・保険サービス	11 (7) 3.9%	16 (13) 5.7%	8 (7) 3.1%	6 (6) 3.8%			
	運輸・通信サービス	31 (30) 10.9%	21 (20) 7.6%	23 (19) 8.8%	8 (7) 5.1%			
	教育サービス	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 0.4%	0 (0) 0.0%			
教養・娯楽サービス	26 (26) 9.1%	17 (17) 6.1%	11 (10) 4.2%	12 (12) 7.6%				
保健・福祉サービス	13 (8) 4.6%	10 (10) 3.6%	7 (6) 2.7%	2 (2) 1.3%				

	他の役務	9 (8)	3.2%	12 (11)	4.3%	7 (7)	2.7%	7 (6)	4.4%
	内職・副業・ねずみ講	6 (5)	2.1%	6 (6)	2.2%	6 (6)	2.3%	1 (1)	0.6%
	他の行政サービス	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	他の相談	1 (0)	0.4%	2 (2)	0.7%	3 (1)	1.1%	1 (0)	0.6%
	計	284 (256)	100%	278 (256)	100%	261 (234)	100%	158 (144)	100%
処 理 結 果	他機関紹介	4	1.4%	3	1.1%	3	1.1%	1	0.6%
	助言（自主交渉）	110	38.8%	143	51.4%	130	49.8%	61	38.6%
	その他情報提供	45	15.8%	24	8.6%	15	5.7%	22	13.9%
	斡旋解決	83	29.2%	68	24.5%	80	30.7%	54	34.2%
	斡旋不調	8	2.8%	8	2.9%	13	5.0%	3	1.9%
	処理不能	5	1.8%	12	4.3%	6	2.3%	4	2.5%
	処理不要	29	10.2%	20	7.2%	14	5.4%	13	8.2%
	計	284	100%	278	100%	261	100%	158	100%

(注) () 内は、苦情件数

(注)「割合」は端数処理のため内訳と計は一致しない場合がある。

消費生活相談内容別該当件数調（令和7年度は10月31日現在）

項 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
安全・衛生	8	1.9%	7	1.6%	6	1.3%	5	1.6%
品質・機能役務品質	23	5.5%	24	5.6%	39	8.3%	26	8.3%
法規・基準	8	1.9%	6	1.4%	1	0.2%	3	1.0%
価格・料金	12	2.8%	25	5.9%	21	4.5%	21	6.7%
計量・量目	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
表示・広告	29	6.9%	38	8.9%	50	10.7%	43	13.8%
販売方法	119	28.2%	112	26.2%	109	23.2%	62	19.9%
契約（解約）	180	42.6%	185	43.2%	193	41.2%	121	38.8%
接客対応	24	5.7%	20	4.7%	33	7.0%	25	8.0%
包装・容器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
施設・設備	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%
買物相談	6	1.4%	6	1.4%	6	1.3%	3	1.0%
生活知識	2	0.5%	1	0.2%	5	1.1%	0	0.0%
その他	10	2.4%	3	0.7%	5	1.1%	3	1.0%
計	422	100%	428	100%	469	100%	312	100%

(注)「その他」を除き重複計上

(注)「割合」は端数処理のため内訳と計は一致しない場合がある。

イ 市町別相談件数【相談者住所】（令和7年度は10月31日現在）

（単位：件数）

区 分	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	その他・不明	計
令和4年度	107	43	30	33	31	27	13	284
令和5年度	86	54	29	47	22	30	10	278
令和6年度	94	49	22	35	26	30	5	261
令和7年度	61	26	16	20	17	10	8	158

ウ 年齢別相談件数【契約者】（令和7年度は10月31日現在）（単位：件数）

年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
令和4年度	7	14	19	26	46	50	105	17	284
令和5年度	2	17	12	22	43	43	108	31	278
令和6年度	2	7	11	22	49	53	97	20	261
令和7年度	5	5	4	11	31	28	64	10	158

エ 販売購入形態別相談件数（令和7年度は10月31日現在）（単位：件数）

形態	店舗	訪問販売	通信販売	マルチ等	電話勧誘	ネガ	訪問購入	他無店舗	不明・無関係	計
令和4年度	30	15	121	2	21	0	2	2	91	284
令和5年度	26	21	116	2	39	2	9	1	62	278
令和6年度	24	18	123	0	29	0	4	0	63	261
令和7年度	16	14	77	1	17	3	3	0	27	158

（注）マルチ等はマルチ商法・マルチまがい商法の、ネガはネガティブオプション（送りつけ商法）の略

オ 内容別消費生活相談の状況（令和7年10月31日現在）

相談分類（※）	主な相談の概要	件数
商品一般	不審なメール、不審な請求、架空請求	21件
化粧品	定期購入の解約	11件
健康食品	定期購入の解約	10件
インターネット通信サービス	光回線の解約	7件
教養・娯楽サービス	オンラインゲームへの課金、配信サービスの解約	7件
給湯器	工事契約の解約、クリーニング・オフ	6件
金融関連サービス	SNS型投資詐欺、暗号資産	6件
冷房機器	ネット通販トラブル	5件

※ 国民生活センターが定めている全国共通の分類に基づく（中分類）

カ あっせん等による被害救済（令和7年10月31日現在）

区分	金額	内容
未然防止額	392,200円	架空請求への対応
被害回復額	4,459,110円	ネット通販で購入した化粧品等の定期購入の解約・返金 不良品の通販商品の返品・返金 など
合計	4,851,310円	

【評価・改善】

令和7年4月から10月末までに158件（前年同期比103.9%）の相談があり、その内、あっせん等により約485万円を救済（未然防止又は被害回復）した。

注文したものが届かないまたは不良品だった、1回だけだと思って注文した商品が定期購入になっていた、といった通信販売に関する相談が世代を問わず増えている。また、SNSをきっかけとして詐欺的投資や副業のトラブルに巻き込まれお金をだまし取られてしまったという相談も多い。これらの相談の特徴として、SNS上でのやりとりしか手がかりがなく、相手先業者がわからず救済できないことがあげられる。

いったんお金を払ってしまうと取り戻すことは困難であるため、未然防止が重要である。消費者被害に関する情報を出前講座やチラシの全戸回覧で提供する等、消費者被害の防止に努めている。

(2) 消費者教育の推進

【実績】

確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成するため、消費者教育出前講座を実施するとともに、関係市町や警察署と連携し、消費者トラブル・被害防止の啓発を行った。

ア 消費者教育出前講座の実施（令和7年度は10月31日現在）

令和4年4月から成年年齢が引き下げられた。若いうちから契約の基礎知識を身につけてもらうため、管内の高校へ「高校生消費者教育出前講座」を実施した。また、中学校や専門学校へも出前講座の幅を広げた。

	講座名	回数	人数	実施内容	対象
令和6年度	高校生消費者教育出前講座	5	443	・成年年齢引下げに伴う注意点 ・若者に多い消費者トラブル ・契約・買物・お金について	高校、PTA
	その他の出前講座等	11	308	・若者に多い消費者トラブル ・消費生活の基礎知識 ・高齢者・障害者の消費者トラブルの現状と防止策	中学校、専門学校、高齢者、見守り者
	合計	16	751		
令和7年度	高校生消費者教育出前講座	3	371	・若者に多い消費者トラブル ・消費生活の基礎知識	高校、PTA
	その他の出前講座等	3	50	・高齢者の消費者トラブルの現状と防止策 ・若者に多い消費者トラブル	専門学校、高齢者、見守り者
	合計	6	421		

イ 関係市町等と連携した啓発（令和7年度は10月31日現在）

例年、5月の「消費者月間」、12月の「消費者被害防止月間」に当センター、賀茂地域1市5町及び警察が一体となって消費者被害の防止などに関するキャンペーンを実施し、早期の消費生活相談を促している。

	実施日	場所	チラシ等の配布人数	参加者
令和6年度	5月28日	東急ストア下田店（下田市）	200人	賀茂地域1市5町の消費者行政担当課、下田警察署及び賀茂広域消費生活センターの職員
	12月4日	マックスバリュ稲取店（東伊豆町）	100人	東伊豆町、河津町、下田警察署及び賀茂広域消費生活センターの職員
	12月5日	マックスバリュ下賀茂店（南伊豆町）	100人	下田市、南伊豆町、下田警察署及び賀茂広域消費生活センターの職員
	12月11日	マックスバリュ松崎店（松崎町）	100人	松崎町、西伊豆町、下田警察署及び賀茂広域消費生活センターの職員
令和7年度	5月28日	東急ストア下田店（下田市）	200人	賀茂地域1市5町の消費者行政担当課、下田警察署及び賀茂広域消費生活センターの職員

【評価・改善】

消費者教育出前講座により、悪質商法に関する知識や消費生活に役立つ情報の普及を図っている。

民法改正により令和4年度から成年年齢が引き下げられ、18、19歳の消費者被害の増加が懸念されることから、高校生に対してクレジットカード等の知識や若者が被害に遭いやすい消費者トラブルについて高校生消費者教育出前講座を実施した。

令和6年度は高校生、高校のPTA、中学生、専門学校生を対象に出前講座を実施した。

令和7年度は高校生、高校のPTA、専門学校生を対象に出前講座を実施している。

関係市町等と連携した啓発キャンペーンでは、例年5月の消費者月間及び12月の消費者被害防止月間には延べ500人にチラシや啓発グッズを配布して消費者被害防止や消費者ホットラインの188を啓発した。令和7年度は、5月のキャンペーンを実施し、延べ200人に対して啓発を行い、12月のキャンペーンも3か所を実施を予定している。

(3) 県民相談の実施

【実績】

県民相談員による「一般相談」及び相談者が直接、弁護士から助言・指導を受けることができる「特別法律相談」を実施した。

ア 県民相談件数（令和7年度は10月31日現在）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般相談	行政相談(※)	9	7	5	
	法律・身の上相談	98	74	89	46
	計	107	81	94	46
特別法律相談	法律・身の上相談	12	14	17	10
合計	行政相談	9	7	5	
	法律・身の上相談	110	88	106	56
	計	119	95	111	56

※ 令和7年度から廃止。

イ 行政相談の所管部局別件数

年度	知事直轄組織	危機管理部	経営管理部	くらし・環境部	文化観光部	スポーツ・健康福祉部	経済産業部	交通基盤部	教育委員会	警察本部	県その他	国の機関	市町	その他	計
令和4年度	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	1	4	0	9
令和5年度	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	3	0	7
令和6年度	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	5

ウ 法律・身の上相談の内訳（令和7年度は10月31日現在）

年度	婚姻	親子等	相続	借地借家	不動産売買	相隣関係	金銭貸借	商品売買等	登記訴訟	交通事故	ストーカー	その他	計
令和4年度	0	7	7	11	2	10	29	10	5	0	0	29	110
令和5年度	6	5	16	9	8	7	8	10	0	1	0	18	88
令和6年度	8	1	25	8	9	10	11	6	4	0	0	24	106
令和7年度	3	1	11	7	9	1	9	1	0	0	0	14	56

【評価・改善】

法テラスやホームローヤー制度の浸透により、県民相談の件数は横ばい状態である。

「法律・身の上相談」では、令和6年度は相続、金銭貸借、相隣関係が上位にあり、令和7年度は相続、金銭貸借、不動産売買が多くなっている。「法律・身の上相談」は専門的で複雑なものも多く、特に法解釈等の専門的な知識が必要な場合には「特別法律相談」を活用し、より適切な問題解決の助言を提供している。

県民相談窓口を広く知ってもらうため、関係機関へのチラシ配布や、よく寄せられる相談をテーマにした「くらしに役立つ県民講座」の開催を通して周知を図っている。

(4) 広域連携による円滑なセンターの運営

【実績】

賀茂広域消費生活センターの適正かつ円滑な運営を図るため、賀茂地域の1市5町、県関係部門を構成員とするセンター運営調整会議を設置し、センター運営に関する事項などについて協議した。

センター運営調整会議構成員

下田市産業振興課長、東伊豆町観光産業課長、河津町産業振興課長、南伊豆町企画課長、松崎町企画観光課長、西伊豆町産業振興課長、静岡県くらし・環境部県民生活局県民生活課長、静岡県東部県民生活センター所長、賀茂広域消費生活センター所長

センター運営調整会議

会議開催状況（令和7年度は10月31日現在）

年度	会議	開催日	議 題
令和6年度	第1回	5月13日	1 令和5年度消費生活相談等の状況 2 令和5年度東部県民生活センターにおける賀茂地域住民からの相談 3 令和5年度賀茂地域局監査結果 4 令和5年度賀茂広域消費生活センター運営事業費決算 5 令和6年度賀茂広域消費生活センター運営事業費予算 6 令和6年度賀茂広域消費生活センター事業 7 消費生活相談のデジタル化 8 交付金終了後の賀茂広域消費生活センター運営にかかる経費負担
	第2回	10月9日	1 令和6年度上半期の消費生活相談等の状況 2 令和6年度4～8月分消費生活相談の概要(賀茂地域住民分) 3 賀茂広域消費生活センター運営事業費 令和7年度予算要求 4 令和7年度賀茂広域消費生活センターの経費負担に関する協議書 5 消費者被害防止月間街頭キャンペーン
	第3回	3月13日 (リモート開催)	1 令和6年度2月までの消費生活相談等の状況 2 令和6年度(4月～1月)消費生活相談の概要(賀茂地域住民分) 3 賀茂広域消費生活センター運営事業費 令和6年度決算見込 4 賀茂広域消費生活センター運営事業費 令和7年度予算 5 令和6、7年度消費者行政強化促進事業費補助金及び負担金スケジュール
令和7年度	第1回	5月8日	1 令和6年度消費生活相談等の状況 2 令和6年度東部県民生活センターにおける賀茂地域住民からの相談 3 令和6年度賀茂地域局監査結果 4 令和6年度賀茂広域消費生活センター運営事業費決算 5 令和7年度賀茂広域消費生活センター運営事業費予算 6 令和7年度賀茂広域消費生活センター事業
	第2回	10月29日	1 令和7年度上半期の消費生活相談等の状況 2 令和7年度4～8月分消費生活相談の概要(賀茂地域住民分) 3 賀茂広域消費生活センター運営事業費 令和8年度予算要求 4 消費生活相談新システム整備の進捗及び備品購入費の流用について 5 消費者被害防止月間街頭キャンペーン

【評価・改善】

平成28年度はセンター設立初年度のため7回開催したが、平成29年度以降はセンターの運営も安定してきたため会議開催の回数を減らした。これまでに相談等の実績の報告、キャンペーン、全住民への啓発チラシの回覧、市町福祉部門との連携、来年度予算などについて協議し、適正・円滑なセンター運営に努めた。また、令和3年度以降は消費者庁の交付金がなくなる令和7年度以降のセンターのあり方についても議題として取り上げ、市町の認識を促している。

賀茂広域消費生活センターは市町の消費生活センターであり、市町に当事者意識を持ってもらうため、単なる一方的な報告会に終わらせず、市町が運営に参画する場としていく。

□□□□

地震防災体制調（地域局用）

1 地震防災応急対策・災害対策要員の指名状況

（令和7年10月31日現在）

管内の 出先機関名	区分	方面 本部員	防 災 要 員					計	
			指令部各 班員等、 方面本部 指令班員 ※	市町情報 収集要員	各部（方 面本部） 各班要員	拠点要員 のうち			業務調 整要員
						基幹 要員	応援 要員		
1	賀茂地域局	3	10	2				15	
2	下田財務事務所	1	13		11			25	
3	賀茂健康福祉センター	1	5	2	42			50	
4	賀茂農林事務所	1	2		21	9		33	
5	下田土木事務所	1	7	1	50			59	
6	賀茂出納室		1		3			4	
7	農林技術研究所 伊豆農業研究センター			1	9			10	
8	水産・海洋技術研究所 伊豆分場				6			6	
合 計		7	38	6	142	9		202	

※この表における「指令部各班員等、方面本部指令班員」の中に「市町情報収集要員」は含めない。

2 全職員参集訓練（予告なし）への要員参集状況等

（令和7年4月24日実施）（単位：人・％）

区分 方面本部 各班名等		職員数 (①+②+③+④)	参集人員			④その他
			①30分以内	②60分以内	③60分超	
1	方面本部員	7	7	-	-	-
2	指令班	45	13	16	7	9
3	財務班	11	4	4	2	1
4	復興相談班	1	-	-	-	1
5	健康福祉班	42	5	11	9	17
6	農林班・物資班	30	6	11	3	10
7	土木班	50	19	9	4	18
8	出納班	3	3	-	-	-
9	農林技術研究所 伊豆農業研究センター	8	1	-	5	2
10	水産・海洋技術研究所 伊豆分場	5	5	-	-	-
合計	人数	202	63	51	30	58
	割合(%)	-	31.2	25.2	14.9	28.7
前年度	人数	202	66	62	32	42
	割合(%)	-	32.7	30.7	15.8	20.8

※令和7年度全職員参集訓練（賀茂方面本部）は、昨年度同様、県第4次地震被害想定の津波浸水域等を踏まえ、指令班員の参集場所を賀茂危機管理庁舎とし、地域の実情に応じた実践的な内容で実施した。主な参集先は、賀茂危機管理庁舎、下田総合庁舎、管内各出先事務所等である。上記表中の数字は、各参集先における参集人数の合算である。下田財務事務所長と賀茂農林事務所長は方面本部員へ計上。（復興相談班員は、市町支援機動班として参加）

□□□□□□□□

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
<p>地域における地震対策 その他災害対策の推進 及び調整に関する事業</p>	<p>災害対策基本法 大規模地震対策特別措置法 災害救助法 地震防災強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 活動火山対策特別措置法 津波対策の推進に関する法律 津波対策地域づくりに関する法律 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法 首都直下地震対策特別措置法 地震防災対策特別措置法 気象業務法 静岡県地震対策推進条例 静岡県地域防災計画 静岡県災害対策本部条例 静岡県災害対策本部運営要領 静岡県地震災害警戒本部条例 静岡県地震災害警戒本部等運営要領 地震・津波対策等減災交付金交付要綱 静岡県盛土等の規制に関する条例</p>
<p>復興に関する事業</p>	<p>大規模災害からの復興に関する法律 被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法 大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法</p>
<p>国民保護に関する事業</p>	<p>武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 静岡県国民保護協議会条例 静岡県国民保護計画 静岡県国民保護対策本部及び静岡県緊急対処事態対策本部条例 静岡県国民保護対策本部及び静岡県緊急対処事態対策本部運営要領</p>
<p>その他危機事案に関する事業</p>	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法 静岡県新型インフルエンザ等対策本部条例 静岡県新型インフルエンザ等対策本部運営要領 静岡県新型インフルエンザ等対策本部運営要領（初動） 家畜伝染病予防法 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病予防指針 静岡県鳥インフルエンザ防疫対策指針 静岡県鳥インフルエンザ防疫対策本部運営要領 静岡県家畜伝染病防疫対策指針等</p>
<p>防災行政無線に関する事業</p>	<p>電波法</p>

<p>賀茂広域消費生活センターの共同設置・運営に関する事業</p>	<p>賀茂地域の広域連携に係る連携協約（地方自治法第252条の2 連携協約） 賀茂広域消費生活センター共同設置規約（地方自治法第252条の7 機関等の共同設置） 賀茂広域消費生活センター事務に関する協定書 賀茂広域消費生活センター運営調整会議設置要綱</p>
<p>消費生活相談等に関する事業</p>	<p>消費者基本法（第19条） 消費者安全法（第4条、第8条、第10条） 賀茂地域1市5町の消費生活センターの組織及び運営に関する事項等に関する条例 賀茂地域消費生活センター消費生活相談事業実施要領</p>
<p>消費者教育の推進に関する事業</p>	<p>消費者基本法（第4条、第17条） 消費者安全法（第4条） 消費者教育の推進に関する法律（第5条）</p>
<p>県民相談に関する事業</p>	<p>静岡県県民相談事業運営要綱 県民相談事務実施要領</p>

□□□□□

職 員 配 置 調

(令和7年10月31日現在)

区 分		危機管理課	地域課	賀茂広域消費生活センター	計
所在地		—	—	下田市中531-1	
担当区域		—	—	—	
配 置 職 員	職員(事)	8人(3人)	6人(1人)	(1人)	14人(5人)
	職員(技)	2人(3人)	(1人)		2人(4人)
	再任用職員(事)				
	再任用職員(技)				
	計	10人(6人)	6人(2人)	(1人)	16人(9人)
	会計年度任用職員	(5人)	(1人)	(2人)	(8人)
	臨時的任用職員				
	計	(5人)	(1人)	(2人)	(8人)
合計		10人(11人)	6人(3人)	(3人)	16人(17人)

- (注) 1 本表は、本庁においては課別に、出先機関等においては課、支所等の別に調製する。
- 2 「所在地」・「担当区域」の項は支所等のみについて記載し、担当区域が多数ある場合は、その代表地名外何々と記載する。
- 3 部局長(本庁)または所長(出先機関等)等は、行政組織規則に定める筆頭課に入れる。
- 4 市町等への派遣職員は除くこと。また、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は()内に外書きにより記載する(実数が様式第2号で整理番号を付した職員数と一致する。)
- 5 警察本部のかいについては、特定様式警察本部9とする。
- 6 県立学校にあっては、本様式によらず、特定様式教育委員会1で調製する。

□□□□□

歳入予算執行状況調

(令和6年度)

(一般会計・特別会計)

(令和7年5月31日現在)

区分	調定額 A	収入済額		不納 欠損額 D	収入未済額			収入 歩合 B+C A-D-F	納期内 収入率 B A-D-F	摘要
		納期内 B	納期後 C		納期限 経過 E	納期限 未到来 F	計			
(款) 14諸収入	1,767,654	1,767,654	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
(項) 07雑収入	1,767,654	1,767,654	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
(目) 02雑収入	1,767,654	1,767,654	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
87保険料負担金	1,767,654	1,767,654	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
非常勤職員	1,767,654	1,767,654	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
計	1,767,654	1,767,654	0	0	0	0	0	100.0	100.0	

(注) 1 本表は、出先機関等において調製する。

2 調製に当たっては、「財務会計システム」により各出先機関等にメールで送信される当該様式により調製する。

3 「区分」欄には、「款」の番号順に記載する。

4 滞納処分等の停止及び徴収停止を行ったものは、その額を「摘要」欄に記載する。

5 財務事務所においては、税外収入について記載する。

6 繰越調定がある場合は、「節(ただし、「節の説明」があるものは「節の説明」とする。)」の「調定額」・「収入済額」・「収入未済額」・「収入歩合」・「納期内収入率」欄の上段に現年度分(調定額0円の場合を含む。)を「 」内に再掲する。

歳入予算執行状況調

(令和7年度)

(一般会計・特別会計)

(令和7年10月31日現在)

区分	調定額 A	収入済額		不納 欠損額 D	収入未済額			収入 歩合 B+C A-D-F	納期内 収入率 B A-D-F	摘要
		納期内 B	納期後 C		納期限 経過 E	納期限 未到来 F	計			
(款) 14諸収入	939,768	939,768	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
(項) 07雑収入	939,768	939,768	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
(目) 02雑収入	939,768	939,768	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
90保険料負担金	939,768	939,768	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
非常勤職員	939,768	939,768	0	0	0	0	0	100.0	100.0	
計	939,768	939,768	0	0	0	0	0	100.0	100.0	

(注) 1 本表は、出先機関等において調製する。

2 調製に当たっては、「財務会計システム」により各出先機関等にメールで送信される当該様式により調製する。

3 「区分」欄には、「款」の番号順に記載する。

4 滞納処分等の停止及び徴収停止を行ったものは、その額を「摘要」欄に記載する。

5 財務事務所においては、税外収入について記載する。

6 繰越調定がある場合は、「節(ただし、「節の説明」があるものは「節の説明」とする。)」の「調定額」・「収入済額」・「収入未済額」・「収入歩合」・「納期内収入率」欄の上段に現年度分(調定額0円の場合を含む。)を「」内に再掲する。

□□□□□□□□

保管現金有高調

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

現金保管者	区 分	金 額 (円)
次長兼地域課長	有料道路通行料及び駐車場利用 料金用継続的資金前渡	6,640
次長兼地域課長	災害対応時における食糧費用 継続的資金前渡	12,086

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において調製する。
- 2 「現金保管者」欄には、所属及び補職名を記入する。
- 3 「区分」欄には、調書調製日現在保管していた現金について、「 年 月 日現金領収分」、
「○○○継続的資金前渡」等と記入する。

□□□□□□□□

預 金 調

(令和7年10月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘要
スルガ銀行 下田支店	無利息型 普通預金	3618678	自振口 賀茂地域局 資金前渡者局長 青木 克裕	0	公共料金等の口座振替
スルガ銀行 下田支店	無利息型 普通預金	3618674	賀茂地域局 資金前渡者局長 青木 克裕	0	有料道路通行料等の資金前渡
残 高 合 計					

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において、調書調製日現在に保管している公金に関する預貯金について記載する。ただし、共通様式第22号「公有財産調」及び第24号「基金の管理状況調」に記載したものを除く。
- 2 調書調製日現在、残高0円のものも記載する。
- 3 「摘要」欄には、当該預金の用途を記載する。

□□□□□□□□

郵券等受払調

(令和7年10月31日現在)

(単位：枚、円)

区分	種類	前年度						本年度						摘要				
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出			差引現在高			
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額		
有価証券等	伊豆中央 道・修善寺 道路	0		320	32,500	94				0		226		101		125		
計		0		320	32,500	94				0		226		101		125		
タクシーチケット	株式会社 栄協	28		0		0				0		28		0		28		事前配備 対応用
計																		

(注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において、郵券、収入印紙、納税証紙、有料道路回数券等、タクシーチケット、その他これらに類するものを保管している場合に記載する。また、出先機関においては、本所、支所、分庁舎等ごとに調製する。

2 廃棄または用度課に返納した場合は、払出欄を3段書きとし、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載する。

3 「摘要」欄には、郵券等の用途を記載する。

□□□□□□□□

歳出予算執行状況調

(令和6年度)
(令和7年5月31日現在)

(一般会計)

区 分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘 要
(款)03危機管理費	226,375,672	172,016,856	54,358,816	
(項)01危機管理費	226,375,672	172,016,856	54,358,816	
(目)01危機管理総務費	1,004,704	982,652	22,052	
01報酬	567,454	567,454	0	
03非常勤職員報酬	567,454	567,454	0	
03職員手当等	335,248	335,248	0	
01その他の職員手当等	335,248	335,248	0	
04共済費	102,002	79,950	22,052	
01地方公務員共済組合に対する負担金	18,002	18,002	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	84,000	61,948	22,052	
(目)02危機管理費	225,370,968	171,034,204	54,336,764	
01報酬	7,289,000	7,288,298	702	
03非常勤職員報酬	7,289,000	7,288,298	702	
03職員手当等	2,400,000	2,288,544	111,456	
01その他の職員手当等	2,400,000	2,288,544	111,456	
04共済費	2,338,000	2,327,337	10,663	
01地方公務員共済組合に対する負担金	496,000	495,441	559	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,842,000	1,831,896	10,104	

07報償費	9,000	6,750	2,250
01その他の報償費	9,000	6,750	2,250
08旅費	1,130,624	945,907	184,717
01その他の旅費	209,624	208,034	1,590
02普通旅費	921,000	737,873	183,127
10需用費	931,144	929,532	1,612
01その他の需要費	927,144	926,282	862
02食糧費	4,000	3,250	750
11役務費	480,000	208,615	271,385
13使用料及び賃借料	378,200	301,221	76,979
18負担金、補助及び交付金	210,415,000	156,738,000	53,677,000
(款)04経営管理費	25,653,759	25,653,759	0
(項)01経営管理費	1,531,497	1,531,497	0
(目)01一般総務費	994,375	994,375	0
01報酬	323,684	323,684	0
03非常勤職員報酬	323,684	323,684	0
03職員手当等	110,477	110,477	0
01その他の職員手当等	110,477	110,477	0
04共済費	553,053	553,053	0
01地方公務員共済組合に対する負担金	6,424	6,424	0
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	546,629	546,629	0
08旅費	7,161	7,161	0
01その他の旅費	7,161	7,161	0
(目)03行政経営費	537,122	537,122	0
08旅費	537,122	537,122	0

02普通旅費	537, 122	537, 122	0
(項)03地域振興費	24, 122, 262	24, 122, 262	0
(目)01地域振興費	24, 122, 262	24, 122, 262	0
01報酬	1, 615, 342	1, 615, 342	0
03非常勤職員報酬	1, 615, 342	1, 615, 342	0
03職員手当等	666, 470	666, 470	0
01その他の職員手当等	666, 470	666, 470	0
04共済費	626, 299	626, 299	0
01地方公務員共済組合に対する負担金	141, 660	141, 660	0
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	484, 639	484, 639	0
07報償費	161, 369	161, 369	0
01その他の報償費	161, 369	161, 369	0
08旅費	1, 267, 471	1, 267, 471	0
01その他の旅費	476, 758	476, 758	0
02普通旅費	790, 713	790, 713	0
10需用費	8, 832, 732	8, 832, 732	0
01その他の需用費	8, 770, 812	8, 770, 812	0
02食糧費	61, 920	61, 920	0
11役務費	2, 106, 550	2, 106, 550	0
12委託料	7, 793, 684	7, 793, 684	0
13使用料及び賃借料	986, 545	986, 545	0
17備品購入費	0	0	0
18負担金、補助及び交付金	13, 000	13, 000	0
26公課費	52, 800	52, 800	0

(款)05くらし・環境費	8,790,594	8,714,831	0
(項)01くらし・環境費	652,000	576,237	0
(目)01くらし・環境総務費	652,000	576,237	0
01報酬	364,000	356,144	0
03非常勤職員報酬	364,000	356,144	0
03職員手当等	180,000	177,672	0
01その他の職員手当等	180,000	177,672	0
04共済費	108,000	42,421	0
01地方公務員共済組合に対する負担金	22,000	9,205	0
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	86,000	33,216	0
(項)02県民生活費	8,138,594	8,138,594	0
(目)01県民生活費	8,138,594	8,138,594	0
01報酬	4,057,776	4,057,776	0
03非常勤職員報酬	4,057,776	4,057,776	0
03職員手当等	1,578,468	1,578,468	0
01その他の職員手当等	1,578,468	1,578,468	0
04共済費	1,470,806	1,470,806	0
01地方公務員共済組合に対する負担金	301,969	301,969	0
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,168,837	1,168,837	0
07報償費	78,540	78,540	0
01その他の報償費	78,540	78,540	0
08旅費	319,054	319,054	0
01その他の旅費	228,974	228,974	0
02普通旅費	90,080	90,080	0
10需用費	350,467	350,467	0
01その他の需用費	350,467	350,467	0

11 役務費	176,300	176,300	0
13 使用料及び賃借料	102,623	102,623	0
18 負担金、補助及び交付金	4,560	4,560	0
(款)11 教育費	25,000	25,000	0
(項)02 教育委員会費	25,000	25,000	0
(目)02 教育総務費	25,000	25,000	0
10 需用費	4,000	4,000	0
01 その他の需用費	4,000	4,000	0
13 使用料及び賃借料	21,000	21,000	0
(款)12 災害対策費	395,000	278,765	0
(項)07 災害対策諸費	395,000	278,765	0
(目)01 災害対策本部費	395,000	278,765	0
08 旅費	140,000	118,140	0
02 普通旅費	140,000	118,140	0
10 需用費	80,000	29,200	0
02 食糧費	80,000	29,200	0
13 使用料及び賃借料	175,000	131,425	0
計	261,240,025	206,689,211	54,550,814

(注) 1 本表は、出先機関等において年度及び会計ごとに1表として調製する。

2 調製に当たっては、「財務会計システム」により各出先機関等にメールで送信される当該様式により調製する。

□□□□□□□□

歳出予算執行状況調

(令和7年度)
(令和7年10月31日現在)

(一般会計)

区 分	令達予算額	支出未済額	摘 要
(款)総務費	円 232,347,154	円 195,696,207	
(項)03総務費	27,914,910	15,721,340	
(目)01一般総務費	1,550,910	58,360	
04共済費	133,000	74,640	
01地方公務員共済組合に対する負担金	133,000	74,640	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	133,000	74,640	
(目)05人事管理費	1,417,910	0	
08旅費	1,417,910	0	
02普通旅費	1,417,910	0	
(項)02地域振興費	26,364,000	15,662,980	
(目)01地域振興費	26,364,000	15,662,980	
01報酬	1,947,000	951,134	
03非常勤職員報酬	1,947,000	951,134	
03職員手当等	778,000	389,602	
01その他の職員手当等	778,000	389,602	
04共済費	804,000	424,271	
01地方公務員共済組合に対する負担金	179,000	86,247	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	625,000	331,518	

07報償費	270,000	5,568	264,432
01その他の報償費	270,000	5,568	264,432
08旅費	2,367,000	453,032	1,913,968
01その他の旅費	919,000	161,351	757,649
02普通旅費	1,448,000	291,681	1,156,319
10需用費	5,782,000	3,663,985	2,118,015
01その他の需用費	5,782,000	3,663,985	2,118,015
11役務費	3,082,000	533,515	2548485
12委託料	9,901,000	3,552,337	6,348,663
13使用料及び賃借料	1,341,000	717,590	623,410
18負担金、補助及び交付金	39,000	11,000	28,000
26公課費	53,000	0	53,000
(款)05危機管理費	194,950,244	19,936,770	175,013,474
(項)01危機管理費	194,950,244	19,936,770	175,013,474
(目)01危機管理費	194,950,244	19,936,770	175,013,474
01報酬	7,769,000	3,868,470	3,900,530
03非常勤職員報酬	7,769,000	3,868,470	3,900,530
03職員手当等	2,800,000	1,310,668	1,489,332
01その他の職員手当等	2,800,000	1,310,668	1,489,332
04共済費	2,666,000	1,452,678	1,213,322
01地方公務員共済組合に対する負担金	543,000	310,949	232,051
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,123,000	1,141,729	981,271
08旅費	1,304,000	506,247	797,753
01その他の旅費	206,000	102,122	103,878
02普通旅費	1,098,000	404,125	693,875

10需用費	945,144	509,047	436,097
01その他の需要費	941,144	505,797	435,347
02食糧費	4,000	3,250	750
11役務費	467,900	119,955	347,945
13使用料及び賃借料	356,200	169,705	186,495
18負担金、補助及び交付金	178,642,000	12,000,000	166,642,000
(款)06くらし・環境費	9,208,000	4,441,865	4,766,135
(項)02県民生活費	9,208,000	4,441,865	4,766,135
(目)01県民生活費	9,208,000	4,441,865	4,766,135
01報酬	4,408,000	2,250,212	2,157,788
03非常勤職員報酬	4,408,000	2,250,212	2,157,788
03職員手当等	1,756,000	877,900	878,100
01その他の職員手当等	1,756,000	877,900	878,100
04共済費	1,674,000	854,492	819,508
01地方公務員共済組合に対する負担金	334,000	173,726	160,274
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,340,000	680,766	659,234
07報償費	84,000	41,580	42,420
01その他の報償費	84,000	41,580	42,420
08旅費	490,000	192,872	297,128
01その他の旅費	332,000	112,452	219,548
02普通旅費	158,000	80,420	77,580
10需用費	438,000	82,400	355,600
01その他の需用費	438,000	82,400	355,600
11役務費	195,000	95,619	99,381
13使用料及び賃借料	143,000	39,290	103,710

17備品購入費	0	0	0
18負担金、補助及び交付金	20,000	7,500	12,500
(款)12教育費	25,000	10,500	14,500
(項)02教育委員会費	25,000	10,500	14,500
(目)02教育総務費	25,000	10,500	14,500
10需用費	4,000	0	4,000
01その他の需用費	4,000	0	4,000
13使用料及び賃借料	21,000	10,500	10,500
(款)13災害対策費	249,000	68,242	180,758
(項)07災害対策諸費	249,000	68,242	180,758
(目)01災害対策本部費	249,000	68,242	180,758
08旅費	5,000	0	5,000
02普通旅費	5,000	0	5,000
10需用費	30,000	15,000	15,000
02食糧費	30,000	15,000	15,000
13使用料及び賃借料	214,000	53,242	160,758
計	232,347,154	36,650,947	195,696,207

(注) 1 本表は、出先機関等において年度及び会計ごとに1表として調製する。

2 調製に当たっては、「財務会計システム」により各出先機関等にメールで送信される当該様式により調製する。

□□□□□□□□

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和6年度)
(令和7年5月31日時点)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					前々年度 (前々々年度)	前年度 (前々年度)	左のうち、前年 度からの繰越額 分
(12) 委託料	一般	経営管理費	地域振興費	地域振興費		7,793,684	
計						7,793,684	0
(14) 工事 請負費							
計						0	0
(16) 公有財産 購入費							
計						0	0
(17) 備品 購入費							
計						0	0
(18) 負担金、 補助及 び交付金	一般	経営管理費	地域振興費	地域振興費		13,000	
	一般	危機管理費	危機管理費	危機管理費		156,738,000	25,456,000
	一般	くらし・環 境費	県民生活費	県民生活費		4,560	
計						156,755,560	25,456,000
(21) 補償、補填 及び賠償 金							
計						164,549,244	0

- (注) 1 本表は、本庁所管課及び出先機関等において調製する。
 2 表中の6つの節について記載する。
 3 該当予算がない節については『行』を削除せず、執行済額に「0」と記載する。

□□□□□□

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年10月31日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)	
						うち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般	総務費	地域振興費	地域振興費	3,552,337	0
計					3,552,337	0
(14) 工事 請負費						
計					0	0
(16) 公有財産 購入費						
計					0	0
(17) 備品 購入費						
計					0	0
(18) 負担金、 補助及 び交付金	一般	総務費	地域振興費	地域振興費	11,000	0
	一般	危機管理費	危機管理費	危機管理費	12,000,000	12,000,000
	一般	くらし・環境費	県民生活費	県民生活費	7,500	0
計					12,018,500	12,000,000
(21) 補償、補填 及び賠償 金						
計					15,570,837	0

- (注) 1 本表は出先機関等において調製する。
 2 表中の6つの節について記載する。
 3 該当予算がない節については『行』を削除せず、執行済額に「0」と記載する。

□□□□□

委託料に

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額	
				当初額	変更増減額
1	(事務関係) 令和4年度から令和9年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 警備業務	セコム株式会社	円 1,287,000	円 1,287,000	-
2	令和6年度 災害時連絡管理システム 保守管理業務委託	株式会社ウイン ディーネット ワーク	198,000	198,000	-
3	令和6年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 自家用電気工作物保安管理 業務	一般財団法人関 東電気保安協会 沼津事業本部	270,600	257,070	-
4	静岡県賀茂危機管理庁舎 電話交換設備点検業務委託	NECネットエス アイ株式会社静 岡支店	1,186,680	1,144,000	-
5	静岡県賀茂危機管理庁舎 エレベーター保守点検業務 委託	株式会社日立ビ ルシステム横浜 支社	884,400	884,400	-
6	静岡県賀茂危機管理庁舎 自動ドア保守点検業務委託	ナブコシステム 株式会社沼津営 業所	44,000	44,000	-

関 する 調

(令和6年度)

計	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
円 1,287,000	一般	R5.3.23 R10.3.22	R6.5.24 R6.6.24 R6.7.26 R6.8.23 R6.9.27 R6.10.25 R6.11.27 R6.12.23 R7.1.29 R7.2.26 R7.3.26 R7.4.25	円 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450	庁舎警備	R4長期
			小計	257,400		
198,000	随契	R6.4.1 R7.3.31	R7.4.25	198,000	災害時連絡管理 システム保守管理	随契2号 (不適)
			小計	198,000		
257,070	随契	R6.4.1 R7.3.31	R6.5.24 R6.6.24 R6.7.26 R6.8.28 R6.9.30 R6.10.23 R6.11.27 R6.12.23 R7.1.24 R7.2.21 R7.3.26 R7.4.25	21,422 21,423 21,422 21,423 21,422 21,423 21,422 21,423 21,422 21,423 21,422 21,423	自家用電気工作物 保安管理	随契1号 (少額)
			小計	257,070		
1,144,000	随契	R6.4.1 R7.3.31	R6.10.25 R7.4.25	572,000 572,000	賀茂危機管理庁舎 電話交換設備点検	随契2号 (不適)
			小計	1,144,000		
884,400	随契	R6.4.1 R7.3.31	R6.5.24 R6.6.24 R6.7.26 R6.8.28 R6.9.25 R6.10.25 R6.11.27 R6.12.23 R7.1.24 R7.2.26 R7.3.26 R7.4.25	73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700	エレベーター保守 点検	随契2号 (不適)
			小計	884,400		
44,000	随契	R6.4.1 R7.3.31	R6.7.5 R6.12.23	22,000 22,000	自動ドア点検	随契1号 (少額)
			小計	44,000		

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額	
				当初額	変更増減額
7	静岡県賀茂危機管理庁舎 一般廃棄物処理業務委託	サガミシード株 式会社	93,368	93,368	15,317
8	静岡県賀茂危機管理庁舎 清掃業務委託	株式会社静掃舎	2,282,412	2,200,000	-
9	静岡県賀茂危機管理庁舎 空調設備保守点検業務委託	株式会社サエツ 冷機工業	623,260	623,260	-
10	静岡県賀茂危機管理庁舎 建築物環境衛生業務委託	東海プラント株 式会社	440,000	440,000	-
11	静岡県賀茂危機管理庁舎 消防用設備等点検業務委託	株式会社藤興産	211,750	78,100	-
12	静岡県賀茂危機管理庁舎 自家発電設備点検業務委託	静岡ヤンマー株 式会社	330,000	198,000	-
13	令和6年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 建築基準法第12条に基づく 定期点検（建築及び建築設 備）業務委託	一級建築士事務 所中村設計	215,600	207,900	-
14	令和6年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 滅菌装置保守点検業務委託	東海プラント株 式会社	220,000	93,500	-
15	令和6年度 静岡県賀茂地域局における 産業廃棄物収集・運搬及び 処分業務委託	株式会社フジタ	97,900	97,900	-

	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
計						
108,685	随契	R6.4.1 R7.3.31	R6.5.24 R6.6.24 R6.7.24 R6.8.28 R6.9.25 R6.10.25 R6.11.22 R6.12.23 R7.1.24 R7.2.26 R7.3.26 R7.4.25 小計	8,954 7,849 7,779 8,791 9,222 7,867 9,204 7,669 7,532 7,928 7,361 11,998 102,154	廃棄物処理	随契1号 (少額)
2,200,000	一般	R6.4.1 R7.3.31	R6.5.24 R6.6.21 R6.7.26 R6.8.28 R6.9.25 R6.10.25 R6.11.27 R6.12.23 R7.1.24 R7.2.21 R7.3.21 R7.4.25 小計	120,000 106,000 286,500 120,000 106,000 106,000 659,000 106,000 286,500 106,000 92,000 106,000 2,200,000	庁舎清掃 ガラス清掃	
623,260	随契	R6.4.1 R7.3.31	R6.6.21 R6.12.23 小計	311,630 311,630 623,260	空調設備保守点検	随契1号 (少額)
440,000	随契	R6.5.15 R7.3.31	R6.7.5 R6.8.28 R6.10.25 R6.12.23 R7.2.26 R7.4.25 小計	38,060 90,090 187,550 38,060 48,180 38,060 440,000	建築物環境衛生業務委託	随契1号 (少額)
78,100	随契	R6.8.1 R7.3.31	R7.4.11 小計	78,100 78,100	消防用設備点検	随契1号 (少額)
198,000	随契	R6.9.2 R7.3.31	R7.4.18 小計	198,000 198,000	賀茂危機管理庁舎 自家発電設備点検	随契1号 (少額)
207,900	随契	R6.10.15 R7.2.28	R6.12.23 小計	207,900 207,900	賀茂危機管理庁舎 建築基準法第12条 に基づく定期点検	随契1号 (少額)
93,500	随契	R7.1.27 R7.3.31	R7.4.25 小計	93,500 93,500	滅菌装置保守点検	随契1号 (少額)
97,900	随契	R6.12.2 R7.3.31	R7.2.26 小計	97,900 97,900	産業廃棄物収集・ 運搬及び処分	随契1号 (少額)

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額	
				当初額	変更増減額
16	伊豆半島ジオパーク音声ガイドサービス作成等業務委託	株式会社otono	968,000	968,000	-
	事務関係計	16件	9,352,970	8,814,498	15,317
	合 計	16件	9,352,970	8,814,498	15,317

	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
計						
968,000	随契	R6. 6. 19 R7. 3. 31	R7. 3. 17	968,000	伊豆半島ジオパーク音声ガイドサービス作成等	随契2号 (不適)
			小計	968,000		
8,829,815				7,793,684		
8,829,815						

□□□□□

委託料に

整理 番号	委託 業務名	受託者	当初 設計金額	契約金額	
				当初額	変更増減額
1	(事務関係) 令和4年度から令和9年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 警備業務	セコム株式会社	円 1,287,000	円 1,287,000	-
2	令和7年度 災害時連絡管理システム 保守管理業務委託	株式会社ウイン ディーネット ワーク	198,000	198,000	-
3	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 自家用電気工作物保安管理業務	一般財団法人 関東電気保安協会 沼津事業本部	270,600	257,070	-
4	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 電話交換設備点検業務委託	NECネットエスア イ株式会社静岡 支店	1,223,860	1,223,860	-
5	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 エレベーター保守点検業務委託	株式会社日立ビ ルシステム横浜 支社	884,400	884,400	-
6	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 自動ドア保守点検業務委託	ナブコシステム 株式会社沼津営 業所	44,000	44,000	-
7	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 一般廃棄物処理業務委託	株式会社栄協	126,500	81,375	-
8	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 清掃業務委託	株式会社静掃舎	2,475,000	2,420,000	-

関 する 調

(令和7年度)
(令和7年10月31日現在)

計	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
円 1,287,000	一般	R5.3.23 R10.3.22	R7.5.28 R7.6.25 R7.7.25 R7.8.27 R7.9.25 R7.10.29 小計	円 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 21,450 128,700	庁舎警備	R4長期
198,000	随契	R7.4.1 R8.3.31	小計	0	災害時連絡管理 システム保守管理	随契2号 (不適)
257,070	随契	R7.4.1 R8.3.31	R7.5.23 R7.6.25 R7.7.25 R7.8.27 R7.9.25 R7.10.29 小計	21,422 21,423 21,422 21,423 21,422 21,423 128,535	自家用電気工作物 保安全管理	随契1号 (少額)
1,223,860	随契	R7.4.1 R8.3.31	R7.10.24 小計	611,930 611,930	賀茂危機管理庁舎 電話交換設備点検	随契2号 (不適)
884,400	随契	R7.4.1 R8.3.31	R7.6.6 R7.6.25 R7.7.25 R7.8.27 R7.9.25 R7.10.29 小計	73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 73,700 442,200	エレベーター保守 点検	随契2号 (不適)
44,000	随契	R7.4.1 R8.3.31	R7.6.25 小計	22,000 22,000	自動ドア点検	随契1号 (少額)
81,375	随契	R7.4.1 R8.3.31	R7.5.28 R7.6.25 R7.7.25 R7.8.27 R7.10.29 小計	7,433 5,821 5,118 5,500 3,370 27,242	廃棄物処理	随契1号 (少額)
2,420,000	一般	R7.4.1 R8.3.31	R7.5.28 R7.6.25 R7.7.25 R7.8.27 R7.9.25 R7.10.29 小計	120,000 105,000 327,500 135,000 120,000 670,000 1,477,500	庁舎清掃 ガラス清掃	

整理 番号	委 託 業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額	
				当初額	変更増減額
9	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 空調設備保守点検業務委託	株式会社サエツ 冷機工業	656,260	650,760	-
10	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 建築物環境衛生業務委託	東海プラント株 式会社	440,000	440,000	-
11	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 消防用設備等点検業務委託	株式会社藤興産	280,500	99,000	-
12	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 自家発電設備点検業務委託	静岡ヤンマー株 式会社	198,000	198,000	-
13	令和7年度 静岡県賀茂危機管理庁舎 建築基準法第12条に基づく 定期点検（建築設備）業務委託	一級建築士事務 所中村設計	215,600	207,900	-
14	デジタルノマド受入体制構築事 業業務委託	ELENTO合同会社	1,870,000	1,870,000	-
	事務関係計	14件	10,169,720	9,861,365	0
	合 計	14件	10,169,720	9,861,365	0

	契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
計						
650,760	随契	R7.4.1 R8.3.31	R7.8.8	354,530	空調設備保守点検	随契1号 (少額)
			小計	354,530		
440,000	随契	R7.5.21 R8.3.31	R7.6.25 R7.8.27 R7.10.29	38,060 155,980 121,660	建築物環境衛生業務委託	随契1号 (少額)
			小計	315,700		
99,000	随契	R7.8.6 R8.3.31	R7.9.25	44,000	消防用設備点検	随契1号 (少額)
			小計	44,000		
198,000	随契	R7.9.1 R8.3.31			賀茂危機管理庁舎 自家発電設備点検	随契1号 (少額)
			小計	0		
207,900	随契	R7.11.7 R8.3.2			賀茂危機管理庁舎 建築基準法第12条 に基づく定期点検	随契1号 (少額)
			小計	0		
1,870,000	随契	R7.9.29 R8.3.16			コミュニティマ ネージャー育成	随契2号 (不適)
			小計	0		
9,861,365				3,552,337		
9,861,365				3,552,337		

□□□□□□

負担金支出調

(令和6年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	サンフロント21 懇話会年会費	静岡新聞社・ 静岡放送サンフロント21 懇話会	懇話会会則	地域懇話会	10,000円	R6. 4. 30
2	広報研修受 講料	静岡県広報協会	募集要領	広報研修	1,000円 2,000円	R6. 7. 12 R6. 7. 26
3	消費生活相談員 研修受講料	独立行政法人 国民生活センター	実施要領	消費生活相談員研修	1,960円 2,600円	R6. 5. 30 R6. 7. 18
計		3件			17,560円	

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	サンフロント21 懇話会年会費	静岡新聞社・ 静岡放送サンフロント21 懇話会	懇話会会則	地域懇話会	10,000円	R7. 4. 24
2	広報研修受 講料	静岡県広報協会	募集要領	広報研修	1,000円	R7. 7. 18
3	消費生活相談 員研修受講料	独立行政法人 国民生活センター	実施要領	消費生活相談員研修	2,940円 1,960円 2,600円	R7. 5. 16 R7. 7. 4 R7. 7. 4
計		3件			18,500円	

(注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において調製する。ただし、本庁で調製するものについては、出先機関等への令達分は一括して金額を記載する。

2 国又は市町に対するものは、負担金名ごとに一括計上すること。この場合、支出年月日の記入は不要である。

□□□□□□□□

交 付 金 支 出 調

(令和6年度)
(令和7年10月31日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容	交付金額 (円)	交付決定		交付		事業完了		摘要
						年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	確認 年月日	
1	地震津波対策 等減災交付金	下田市他5件	地震・津波対策等 減災交付金交付要 綱	静岡県地震・津波対策アク シヨンプログラム2023の減災 目標の達成に向け、地震・津 波対策等を実施する市町に対 し、地震・津波対策等に必要 な経費を交付する。	156,738,000 (25,456,000)		156,738,000 (25,456,000)		156,738,000 (25,456,000) 〔12,000,000〕			
	計				156,738,000 (25,456,000)		156,738,000 (25,456,000)		156,738,000 (25,456,000) 〔12,000,000〕			

() 前年度から繰越で内数

[] 次年度への繰越で外数

□□□□□□

交 付 金 支 出 調

(令和7年度)
(令和7年10月31日現在)

整理 番号	交付金名	交付先	交付根拠	事業内容	交付金額 (円)	交付決定		交付		事業完了		摘要
						年月日	金額 (円)	年月日	金額 (円)	年月日	確認 年月日	
1	地震津波対策 等減災交付金	下田市他5件	地震・津波対策等 減災交付金交付要 綱	静岡県地震・津波対策ア クションプログラム2023の減災 目標の達成に向け、地震・津 波対策等を実施する市町に対 し、地震・津波対策等に必要 な経費を交付する。	178,642,000 (12,000,000)	/	178,642,000 (12,000,000)	/	/	/	/	
	計				178,642,000 (12,000,000)	/	178,642,000 (12,000,000)	/	/	/	/	

() 前年度から繰越で内数

[] 次年度への繰越で外数

公 有 財 産 調

(令和6年度)

区 分	令和6年3月31日 現 在		増		減		令和7年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
行政財産		千円 497,428		千円		千円 19,545		千円 477,883	
建 物	257.63㎡	392,109				12,239	257.63㎡	379,870	
	1290.56㎡				1290.56㎡				
工 作 物	21	105,319				7,306	21	98,013	
公有財産に準ずるもの		120						120	
電話加入権	4	120					4	120	

「令和7年度中増減なし」

(注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において年度ごとに調製する。

ただし、前年度末以降、数量の増減がない場合は、本表の下に「〇〇年度中増減なし」と記載し、現年度分の本表の調製は不要である。また、「区分」欄の該当事項がない場合は『行』を詰めて調製する。

2 建物の数量は、当該「数量又は面積」欄を二分して、上段に建築面積を下段に延面積を記載する。

3 道路、橋梁、港湾施設、土地改良財産、県営林、県営住宅、厚生年金勤労者住宅及び公営企業会計に係るものについては記載を要しない。

4 特許権等(特許権、著作権、実用新案権、商標権、これらに順ずる権利(意匠権等))は、県が自ら使用するものは「行政財産」に、それ以外のは「普通財産」に区分する。

5 「準特許権等」は「県有特許権等の実施契約締結に関する取扱要領」第6に規定するものをいう。

□□□□□

借地借家等調

(令和7年10月31日現在)

整理 番号	区 分	種 別	所在地	地 目		数量又 は面積	借 料		契 約 期 間	所有者又 は契約者 氏名	用 途
				台 帳	現 況		単 価	年 額			
1	土地	敷地	下田市 蓮台寺152	学校 敷地	学校 敷地	m ² 21.83	—	円 無償	自 R3.4.1 至 R8.3.31	県立下田 高等学校長	賀茂方面本部緊急時 機能確保用資機材倉庫
2	土地	敷地	下田市 敷根761の一部 765-15の一部 765-19の一部	庁舎 敷地	庁舎 敷地	720.52	—	394,316	自 R5.4.1 至 R10.3.31	下田市長	危機管理庁舎
3	土地	敷地	下田市 敷根765-15の 一部	庁舎 敷地	庁舎 敷地	187.65	—	102,269	自 R5.4.1 至 R10.3.31	下田市長	賀茂危機管理庁舎 駐車場
4	土地	宅地	下田市 中531番地の1	宅地	宅地	3.45	—	無償	自 R5.4.1 至 R8.3.31	下田財務 事務所長	少量危険物貯蔵所
5	建物	事務 所建	下田市 中531番地の1	事務 所建	事務 所建	447.64	—	無償	自 R6.4.1 至 R9.3.31	下田財務 事務所長	防災用資機材等保管 (3階賀茂方面本部室)
6	建物	事務 所建	下田市 中531番地の1	事務 所建	事務 所建	48.38	—	無償	自 R6.4.1 至 R9.3.31	下田財務 事務所長	文書等保管 (2階倉庫・書庫)
7	建物	事務 所建	下田市 中531番地の1	事務 所建	事務 所建	1.87	—	無償	自 R6.4.1 至 R9.3.31	下田財務 事務所長	防災用品等展示 (ロビーエントラン スホール)
8	土地	宅地	下田市 中531番地の1	宅地	宅地	29.75	—	無償	自 R6.4.1 至 R9.3.31	下田財務 事務所長	地震体験車保管

9	土地	宅地	下田市 中531番地の1	宅地	宅地	2.16	—	無償	自 R7.3.10 至 R9.3.31	下田財務 事務所長	計測震度計設置
	計					1462.2		496,585			

- (注) 1 本表は、本庁所管課・出先機関等において調製する。
- 2 土地、建物、施設、実習用地、工作物等現に県が使用しているものについては、有料・無料を問わず記載する（国、県等から占用許可を受けているもの及び他の課又はかいから使用承認を受けているものを含む。この場合、「契約期間」欄には許可期間・承認期間を、「所有者又は契約者氏名」欄には許可者・承認者を記載する。）。
- 3 「区分」・「種別」欄には、財産規則第61条に規定する別表第3公有財産区分種目表により記載する。
- 4 建物、施設、工作物等については、型式、構造等を「地目」欄に記載する。また、建物の数量は、当該「数量又は面積」欄を二分して、上段に建築面積を下段に延面積を記載する。
- 5 「区分」又は「種別」が2以上あるときは、面積及び年額を集計する。
- 6 所有者又は契約者が法人ではなく個人の場合は、「所有者又は契約者氏名」欄には、「個人」と記載する。
- 7 監査対象期間において、借地借家等が終了したものについても記載する。

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和6年度)

(令和7年度)

(令和7年10月31日現在)

区分	事業名又は契約名	内容	契約額	(契約額の年度別内訳)														
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度				
債務負担行為	該当なし																	
長期継続契約	電子複写機 賃貸借契約	通常執務等で使用する 電子複写機の使用契約 高速複写機 1台 (契約日) 令和2年4月1日	(概算) 2,740,000)	(概算) 548,000)	(概算) 548,000)	(概算) 548,000)	(概算) 548,000)	(概算) 548,000)	(概算) 548,000)									
	電子複写機 賃貸借契約	通常執務等で使用する 電子複写機の使用契約 高速複写機 1台 (契約日) 令和7年4月1日	(概算) 3,048,597)															
	庁舎警備業務 委託契約	庁舎機械警備契約 (契約日) 令和5年2月16日	1,287,000		6,229	257,400	257,400	257,400	257,400	257,400	257,400	257,400	251,171					
	自動体外式除細 動器 賃貸借契約	自動体外式除細動器 (AED)の使用契約 (契約日) 令和5年9月22日	481,800				48,180	96,360	96,360	96,360	96,360	96,360	96,360	48,180				

- (注) 1 本表は、本庁及び出先機関において調製する。ただし、本庁で調製するものについては、かいに令達したものは記載しない。
- 2 次について、事業又は契約単位毎に個別に記載する。
- (1) 事務機器等備品の借上げ及び不動産の維持管理等を目的に債務負担行為により複数年の契約を締結したもの。
(対象例：複写機・パソコン・車両リース等借上げ、建物の機械警備等)
- (2) 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき複数年の契約を締結したもの。
(対象：(ア) 物品を借り入れる契約で、商慣習上翌年度以降にわたり契約を締結することが一般的であるもの
(イ) 役務の提供を受ける契約で、毎年4月1日から役務の提供を受ける必要がある業務に係るもの)
- 3 契約額の総額と各年度毎の金額を記載する。
- 4 契約日は、出納機関への合議後契約した日を記載する。
- 5 監査対象期間内に契約期間がある契約はすべて記載する。なお、当該契約が別様式に記載されている場合は整合を取ることに。
- 6 学校等が他校等と一括契約した場合は、契約した学校等のみが記載する。

□□□□□

行政財産貸付・使用許可調

(令和7年10月31日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
				1	建物		事務所建	下田市敷根765-15			
合計								5,610			

- (注) 1 本表(第27号及び第27号-2)は、本庁所管課・出先機関等において調製する。
 2 行政財産については第27号に、その他普通財産等については第27号-2に記載する。
 3 土地、建物、施設、実習用地等については、有料・無料を問わず記載する。
 4 「区分」・「種別」欄には、財産規則第61条に規定する別表第3公有財産区分種目表により記載する。
 5 建物、施設等については、型式、構造等を「地目」欄に記載する。
 6 使用許可については、行政財産の目的外使用をさせているものについてのみ記載する。
 ただし、道路・橋梁・河川・海岸・港湾・漁港の占用使用及び会議室等の一時使用については記載を要しない。
 7 公舎台帳に登載するものは除く。
 8 監査対象期間において、貸付又は使用許可が終了したものについても記載する。
 9 「貸付又は使用許可を受けた者の氏名」が個人の場合は、「個人」と記入する。

□□□□□

備品・図書調

(令和6年度)

区分	令和6年 3月31日 現在	増		減		令和7年 3月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
01-03 いす類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-04 収納保管庫類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-07 書類整理器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-10 印判類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
01-11 照明器具類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
01-99 その他の庁用器具類	2	(0) 0	0	(0) 1	0	1
02-01 情報処理機器類	41	(0) 0	0	(0) 1	0	40
02-02 情報伝達機器類	24	(0) 0	0	(0) 0	0	24
02-03 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-03 視覚用再生等機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-09 天体気象観測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	9	(0) 2	0	(0) 0	0	11
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
08-99 その他の船車類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
12-01 雑機器	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
計	127	(0) 2	0	(0) 2	0	127

備品・図書調

(令和 7年度)

区分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 7年 10月31日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
01-03 いす類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-04 収納保管庫類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-07 書類整理器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-10 印判類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
01-11 照明器具類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
01-99 その他の庁用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
02-01 情報処理機器類	40	(0) 0	0	(0) 0	0	40
02-02 情報伝達機器類	24	(0) 0	0	(0) 0	0	24
02-03 再生機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-03 視覚用再生等機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-09 天体気象観測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
08-99 その他の船車類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
12-01 雑機器	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
計	127	(0) 0	0	(0) 0	0	127

□□□□□□

主 要 備 品 調

(令和7年10月31日現在)

整理 番号	区分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	05-09	その他の天体気象 観測機器	計測震度計	年間使用	H5.2	3,071,460
2	12-01	雑機器	防災用天幕	災害対策用 (訓練で2回程度使用)	H26.3	2,536,800
3	12-01	雑機器	防災用大型 マテントA-66	災害対策用 (訓練で2回程度使用)	H7.3	2,472,000
4	01-04	その他の 収納保管庫	少量危険物 保管庫	年間使用	H21.2	1,155,000
5	01-11	その他の 照明器具	レポート夜間 照明装置 リンクライト、フレット	災害対策用 (訓練で2回程度使用)	H14.3	1,088,745
6	02-02	防災行政 無線機器	防災行政無線機器 黒	災害対策用 (訓練、実地踏査等で30 回程度使用)	H25.11	810,000
7	06-99	その他の 諸機器	外部給電器	災害対策用 (訓練で5回程度使用)	R1.8	680,400
8	12-01	雑機器	マスコット着ぐるみ ふじっぴー	広報活動用 (イベントで5回程度使用)	R6.3	670,000
9	01-99	その他の 庁用器具	静岡県伊豆県行政センタ ー防災地図カラーパネル	年間使用	H9.12	598,500
10	02-02	防災行政 無線機器	防災行政無線機器	災害対策用(訓練、実地 踏査等で30回程度使用)	H27.3	509,760
11	02-02	防災行政 無線機器	防災行政無線機器 黒	災害対策用(訓練、実地 踏査等で30回程度使用)	H25.11	450,000
12	02-01	レーザープリンタ ー・スキャナ	B0大判インク ジェットプリンタ	故障のため 令和6年度中廃棄済み	H24.3	404,040
13	05-09	その他の天体気象 観測機器	計測震度計用 遠隔表示盤 IP-350	年間使用	H9.3	399,640
14	06-04	発電機電動機	発電機電動機	災害対策用 (訓練等で10回程度使用)	H26.1	351,750
15	02-01	レーザープリンタ ー・スキャナ	インクジェット プリンター SCT5455	年間使用	R6.2	286,000
16	06-04	発電機電動機	発電機電動機 GE-2200P	災害対策用 (訓練等で10回程度使用)	H27.3	268,920
17	02-01	パーソナルコンピ ュータ周辺機器	ディスプレイ 4K43型	年間使用	R6.3	267,850

□□□□□

職 員 調

(令和7年10月31日現在)

整理 番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤務 年数	摘 要
1	局長	青木 克裕	局総括	□□□	□□□	
2	副局長兼 賀茂危機管理監	松岡 宏典	危機管理統括・調整、 局総括補佐	□□□	□□□	
3	次長兼 地域課長	飯田 雅之	地域課総括	□□□	□□□	□□□
4	参事兼 危機管理課長	袴田 晃司	危機管理課総括	□□□	□□□	
	参事(兼)	竹田 敏己	—		□□□	□□□
	参事(兼)	渡辺 心	—		□□□	□□□
	技監(兼)	菅沼 忠嗣	—		□□□	□□□
	技監(兼)	馬場 富二夫	—		□□□	□□□
	技監(兼)	上家 信	—		□□□	□□□
(危機管理課)						
5	班長(事)	高野 浩	班総括	□□□	□□□	
6	主査 (併)(事)	鈴木 智尋	学校防災講座、 地震体験車	□□□	□□□	□□□
7	主査(技)	伊藤 正顕	道路啓開、予防伐採	□□□	□□□	
8	主任(事)	高畑 洋貴	地震・津波対策等減災交 付金、わたしの避難計画	□□□	□□□	□□□
9	主事	笹原 明楽	医療救護、要員指 名、庁舎管理	□□□	□□□	□□□
10	主事	安岡 航輝	市町地域防災計画、鳥インフ ルエンザ等事案	□□□	□□□	□□□
(地域課)						
11	専門官兼賀茂広域消 費生活センター所長	松久 真弓	賀茂広域消費生活 センター総括	□□□	□□□	
12	班長(事)	西ヶ谷 一男	班総括	□□□	□□□	□□□
13	主査(事)	中村 直哉	賀茂地域広域連携 会議、関係人口	□□□	□□□	□□□
14	主任(事)	植田 大雅	移動知事室、賀茂 のカリスマ、経理	□□□	□□□	□□□
15	主事	末松 裕一郎	若旅プロジェクト、 局長秘書、統計	□□□	□□□	□□□

16	主事	菅尾 乃愛	賀茂キャンパス、 移住定住、総務	□□□	□□□	□□□
	主幹 (兼)(技)	鷺山 裕史	—		□□□	□□□
	主任(事)	中村 聡	—		□□□	□□□
	主事	高山 裕紀	—		□□□	□□□
	主事	色本 裕雅	—		□□□	□□□
平均年数					□□□	

整理 番号	職 名	氏 名	事務分担	住 所	勤務 年数	摘 要
1	会計年度任用員	黒田 一成	防災宿日直	□□□	□□□	□□□
2	会計年度任用員	稲葉 浩直	防災宿日直	□□□	□□□	□□□
3	会計年度任用員	土屋 一樹	防災宿日直	□□□	□□□	□□□
4	会計年度任用員	大矢 達也	防災宿日直	□□□	□□□	□□□
5	会計年度任用員	鈴木 つた江	事務補助	□□□	□□□	□□□
6	会計年度任用員	金子 好	事務補助	□□□	□□□	□□□
7	会計年度任用員	山村 和三	県民相談	□□□	□□□	□□□
8	会計年度任用員	高木 和彦	消費生活相談	□□□	□□□	□□□

□□□□□□□

職員の年齢調

(令和7年10月31日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	人	
20歳以上30歳未満	4	
30歳以上40歳未満	2	
40歳以上50歳未満	3	
50歳以上56歳未満	3	
56歳以上61歳未満	4	
61歳以上		
計	16	平均年齢 42.9歳

- (注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。
- 2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く(様式第2号で整理番号を付した職員数と一致する。)
- 3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。
- 4 本様式は別冊とする。

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 16人
	職員数 16人
受 診 率	100%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0人
B 2		要経過観察	0人
C 1	勤務をほぼ平常に行っているが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	1人 (1人)
C 2		要経過観察	0人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	6人 (5人)
D 2		要経過観察	3人 (2人)
D 3		医 療 不 要	6人 (3人)
区 分 者 計			16人
未区分者数			0人
合 計			16人

(1) 管理区分A～C2該当者に対する措置状況
(C1:1人)
・週に数日、軽いジョギングなどの運動療法に取組中。

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休	0人
イ 新規採用	0人
ウ 自己都合による未受診	0人
エ その他 ()	0人